

平成17年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成17年12月13日(火)

議事日程(第3号)

平成17年12月13日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	生田目久夫君	副議長	岩間成行君
1番	益子慎哉君	2番	深谷秀峰君
3番	平山晶邦君	4番	豊田吉三君
5番	福地正文君	6番	高星勝幸君
7番	菊池伸也君	8番	関英喜君
9番	田尻求士君	12番	田所美朗君
13番	大森康多君	14番	金沢広道君
15番	荒井康夫君	16番	石崎拓也君
17番	成井小太郎君	18番	山口恒男君
19番	川又照雄君	20番	後藤守君
21番	茅根猛君	22番	黒沢義久君
23番	小林英機君	24番	沢畠亮君
25番	興野勉君	26番	立原正一君
27番	矢部正心君	28番	井上清一君
29番	椎名久寿君	30番	和田輝正君
31番	木村茂男君	32番	小田部功君
33番	永井猛君	34番	井坂勝安君
35番	吉成和昭君	36番	梶山昭一君
37番	小林一三君	38番	中嶋満君
40番	山本昌君	41番	堀江欣寿君
42番	川上和衛君	43番	岩間国高君
44番	綿引猛始君	45番	高木将君
46番	綿引義明君	47番	須藤健志君
48番	片野宗隆君	51番	平根喜八郎君

5 2 番	成 井 一 夫 君	5 3 番	斎 藤 三 郎 君
5 4 番	宇 野 隆 子 君	5 5 番	小 林 信 房 君
5 6 番	吉 村 誠 君	5 8 番	萩 谷 俊 昭 君
5 9 番	小 祝 隆 雄 君	6 0 番	益 子 寿 君
6 1 番	天 木 元 君	6 2 番	井 上 正 重 君
6 3 番	平 山 伝 君	6 4 番	宮 本 昭 君
6 5 番	宮 田 欣 三 君	6 6 番	酒 井 勝 君
6 7 番	木 村 徳 二 君	6 8 番	藤 田 五 郎 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	助 役	栗 田 健 二 君
収 入 役	関 勇 君	教 育 長	小 林 啓 徳 君
市長公室長	柴 田 稔 君	総 務 部 長	萩 谷 暎 夫 君
市民生活部長	綿 引 優 君	保健福祉部長	増 子 修 君
産 業 部 長	沼 田 久 雪 君	建 設 部 長	榊 勝 雄 君
金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君	水 府 支 所 長	小 林 平 君
里美支所長	藤 田 宏 美 君	水 道 部 長	西 野 勲 君
消 防 長	井 上 裕 彦 君	教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君
秘 書 課 長	深 沢 菊 一 君	参事兼総務課長	大 谷 利 行 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	椎 名 義 夫	副 参 事	佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長	吉 成 賢 一	議 事 係 長	岡 田 和 也

午前 1 0 時開議

議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 6 4 名であります。便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。1 0 番石山良春君，5 7 番平山英君，以上 2 名であります。

よって、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

議長（生田目久夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（生田目久夫君） 日程第 1，一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

21番茅根猛君の発言を許します。

〔21番 茅根猛君登壇〕

21番（茅根猛君） おはようございます。21番の茅根猛でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

きのうも一般質問の中で議論になっておりましたが、さきの小学生に対する残虐きわまりない殺人事件については、心を痛めるばかりでなく、憤りさえ感じるものであります。本市においても、このような事件の発生を未然に防止をするという立場から、私どもを含めて、具体的で組織的な対策を引き続き講じていただきますようお願いをすることであります。とりもなおさず、亡くなられた当人はもちろん、親御さん方にお悔やみを申し上げますと同時に、特に栃木の事件については、1日も早い犯人検挙を強く望んでいるものであります。

さて、それでは、ただいまから4件の質問に入らせていただきますけれども、いずれも関係等、市民の意見を集約したものでありますので、改善・改良に向けた前進的答弁を期待し、お願いをし、質問に入らせていただきます。

まず1点でございますが、女性の市政参画についてであります。まちづくりの主役は、文字どおり市民であろうと思います。そのまちづくりは、行政においてのみ計画するものではなく、市民との対話、市民との情報の共有化を図りながら、市民の視点に立った行政運営が何よりも大切であると考えます。各種施策策定に当たり、さまざまな場面や機会を通して市民の参画をいただきながら進める、いわゆる協働社会の実現が、今、求められております。それには、今後さらに女性の能力を生かし、男女が理解し合いながら、調和のとれたまちづくりを図る必要があると考えます。

平成11年6月制定されました男女共同参画基本法を踏まえ、県を初め、各市町村においても、男女共同参画プランを取り入れるなど、女性の声をまちづくりに反映する体制づくりに取り組んでおり、本市においても、平成12年度策定されました「ひたちおおた男女共同参画プラン」に基づき、各種セミナーの開催、市民参加によるフォーラムの開催等々、理解啓発と意識高揚を図ってきていることについては承知をしております。

しかしながら、合併後、6万2,000の人口体制となり、価値観やライフスタイルの変化、少子高齢化のさらなる進行、教育・環境問題等々、新たな課題も出ており、これらに適時適切に対応していくためには、常陸太田市新総合計画策定と相まって、新たな男女共同参画プランを策定する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

県内においても、これらのことを踏まえ、今日まで11市において男女共同参画条例を制定しております。近隣においても、水戸市、日立市、ひたちなか市などが条例制定をする中で、各種施策の充実展開を図ってきているところであります。言うに及ばず、自主的な政策樹立に当たっては、女性ならではの視点、すなわち仕事と子育て、介護、家庭教育、ごみ問題等々、特に生活に密着した問題等についての提言は、男女共同参画社会においては必要不可欠であろうと考えます。それらの前提に立って、次の諸点について伺います。

1つ、今日までの男女共同社会実現のための主な取り組みと補助事業について伺います。

2つ、男女共同参画条例を制定し、新常陸太田市としての男女共同参画プランを策定すべきと考えるが、いかがでしょうか。

3つとして、女性の市政参画推進の一環として、女性議会の開催を提起したいというふうに考えます。なお、これが実施に当たっては、毎年開催することとし、原則として公募により人選することをあわせて要望いたします。

4つとして、市庁舎内における男女共同参画社会形成のための環境づくりが進んでいないと考えますが、いかがでしょうか。なお、役職に単に女性の割合を高めることに着目することより、性別にかかわらず、能力のある人材を発掘し、活用することが大事であります。そのための日常の人材育成を強化する中で、積極的な女性管理者等の登用を図っていく、こういうことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目、県道富岡玉造常陸太田線等の改良についてであります。

県道富岡玉造線については、旧金砂郷町を東西に横断する道路であります。旧市町村間を結ぶ重要路線であることから、これまで一定の整備が行われてきておりますが、その中で、特に金郷郵便局付近から常陸大宮市側への約400メートル区間については、いまだ未整備状況にあります。その区間については、昭和60年ごろに調査測量が行われ、平成3年前後に約6世帯の用地買収が済んでいるものの、その後の整備計画が進まず推移をしており、これまで行政懇談会等の場において、近隣住民により改善要望についての再三の提議がなされてきた経緯を踏まえ、住民の悲願実現に向けた行政の取り組みが、今、求められております。

この間、本道路は、前後の道路が整備されたことにより、スピードアップした車の交通が多く、危険な状況にあること、また、カーブの多い坂道で極めて見通しの悪い十字路があり、今日まで約十数件の交通事故が発生するなど、「ひやり・はっと」も日常的であると言っても過言でない状況にあります。関係住民からは、これらに対する心配と相まって、早急な整備を求める住民が大勢となっております。

本道路は、通勤・通学、また金砂の湯等への入り込み客、そして常陸太田市と常陸大宮市を結ぶ道路でもあり、また安全で安心な市民生活を実現する上でも、その改良実現に向けて、住民の意も踏まえ、形のある努力をすべきと考えますが、いかがでしょうか。市当局の本路線に対する考え方と今後の具体的取り組みについて明らかに願いたいと存じます。

また、本件に関連し、将来、富岡玉造線に接続される予定の旧町村間の道路、すなわち松平千寿線についての現在の整備状況と今後の見通しについて明らかに願いたいと思います。あわせて、現在一部整備中の高柿千寿線についての進捗状況と今後の整備見通しについてもあわせて明らかに願いたいと存じます。

3つ目、市有地の払い下げについてであります。

現在、市有地の中には市道あるいは法定外公共物などがありますが、道路としての機能を持たない市道あるいは法定外公共物を関係市民に道路占用として協議・許可し、占用料として年額徴収をしているところであります。合併前の措置として、一部地区については無料により許可していた経過もあり、合併後の調整として新たに年額徴収する予定であることは承知をしております。

さて、これらに関連し、市内の状況を散見しますと、道路としての機能を持たない、いわゆる一般の方が全く往来しない、あるいは行きどまり等々、認定上のみの道路が相当数あります。また、市有地として将来とも有効活用の見込みがない市道、あるいは法定外公共物など、多数あるものと想定されます。これらの、将来とも市道あるいは市の財産として有効活用しない、できない市有地については、一定の考え方に基づき、整理をし、市有地の払い下げについて検討する必要があるのではないのでしょうか。特に関係住民の生活の安定という面からも、真に払い下げの要望の強いものについては優先的に検討、対処すべきと考えますが、いかがでしょうか。

その上に立って、3点伺います。

1つは、市有地の払い下げ条件についてお伺いします。

2つとして、払い下げ可能な市道あるいは法定外公共物等はどの程度あるのかお知らせをいただきたい。

3つとして、払い下げについて、一定の考え方をベースに逐次整理すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きい4つとしまして、有害鳥獣駆除隊のありようについてであります。

昨今、イノシシが急増し、農作物への被害も各地で目立ち始め、そのイノシシ対策に農家も行政も頭を悩ませている状況にあります。その対策に有害鳥獣駆除隊があり、現在、市内4地区において、それぞれ組織され、イノシシを初めとする繁殖した野生鳥獣が農作物及び林産物等に被害を与える場合、その被害防止及び軽減を図る目的で、自分の仕事をもちながら、ボランティア的活動の中で、その環境保全の一翼を担っていただいているところであります。

本件に関連し、先般、11月4日、旧4市町村合同の猟友会設立総会が開催され、とりあえずの組織の一本化が図られたと承知をしております。しかしながら、実態は、補助金の額、補助内容の違い、人員、出動日数、実績、わな隊のありよう等々、各地区によってばらつきがあり、そのことが活動実態にそぐわない等、隊員の一部不満要因になっていることも事実であります。

市としては、今後、統一に向けた調整をするとしておりますが、その調整に当たっては、ただ単に人員等を調整するものではなく、県下の面積の中にある地形、地域性、生息状況、実績等も考慮するなど、要は何のために駆除隊の活動が必要かとの観点からの見直し調整が必要であると考えます。

それらの前提に立って、次の諸点についてお伺いをいたします。

1つ、現在の有害駆除隊の組織人員、出動日数、実績及び補助金の額・用途についてお知らせを願いたいと思います。

2つとして、駆除隊の統一に当たっての考え方及び統一時期についてお伺いをいたします。

3つとして、その調整統一に当たっては、駆除の目的を前提に、各地区の状況について関係駆除隊の意見も十分組み入れ、調整すべきと考えます。一部近隣市のように、合併後調整し、各地区隊員を8名ずつとしたため十分な駆除にならないということから、2地区合同駆除も行うなど工夫をしておりますけれども、ほとんど実績が上がらないとの関係隊員の話も聞くが、ぜひ調整の際の参考に願いたいと存じます。また、市内隊員の方々の話では、異口同音に、所期の目的を

達成し、環境保全を維持するためには、15名程度の人員確保が最低でも必要であるという実態論であり、実現すべきであると考えます。

4つとして、また駆除に当たっては、銃猟とわながあります。昨今、危険の少ないわなが活用されている状況になってきておりますが、個人借用のわなもあるなど、調整に当たっては、駆除隊の位置づけの中で明確にすべきと考えます。

5つとしまして、特に金砂郷、里美地区においては、生態調査の指定を受けまして、約1カ月間、その調査に当たっておりますが、調整の際、この点も考慮すべきと考えます。一方、地域住民からの意見要望として、農家の方々が、被害防止のためやむを得ず対策を講じております防護のための電気さく、あるいはトタンさくへの補助等の対応はどうなっているのかお聞きしたいと思えます。

2つとして、またこれら狩猟に関連し、地域住民から安全対策上の苦情も散見されますが、行政として、猟区の見直し、あるいはマナーアップ等、駆除隊への指導徹底を含め、その安全対策についてどう認識し、どう対応するのか明らかに願いたいと思えます。

以上で私の1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 女性の市政参画についてのご質問の中で、3点の点にご答弁を申し上げます。

最初に、今日までの男女共同社会実現のための主な取り組みと補助事業についてでございますが、本市におきましては、議員発言のとおり、平成13年2月に、平成13年度から22年度までの10年間を計画期間としたひたちおおた男女共同参画プランを策定し、実施計画において、市全体で約230の事業に取り組んでまいりました。

主なものとしたしましては、男女共同参画啓発事業として、毎年、「ほっとパートナーフォーラム in 常陸太田」、今年度は特に合併後ということで、県の事業を取り入れていただいて、県で実施をいただき、11月20日に当市の市民交流センターで開催をいたしました。650名の参加ということで、啓発事業としては成功におさまったかというふうに評価をしているところでございます。

ほかには、男女共同参画セミナー「やまぶき学苑」、これを開催しております。特に、やはり今年度は合併後の学苑開催ということで、新市の一体化を早急に図る必要があるということで、従来、太田市のみで、この地区の中で実施をしていたのですが、今年は金砂郷地区、水府地区、里美地区、こちらの方の開催も予定をしまして、6月から10月まで8回開催を行いました。それぞれの地区も含めまして、延べで280名の参加をいただいたところでございます。この事業の推進に当たっては、市及び市が委嘱しているプランナーが主体で取り組んでいるために、事業に対する団体等の補助、これはございません。

次に2点目ですが、男女共同参画推進条例の制定、新常陸太田市男女共同参画プラン策定についてお答えを申し上げます。議員発言のとおり、本年10月現在で、県内52の市町村の状況を

見ますと、この男女共同参画条例が制定されている市町村は11の市町村となっております。率で申しますと、全体の21.2%というような制定率が出ておりますが、本市においてもできるだけ早く制定をしたいと考えております。18年度は、合併をしたそれぞれの3地区には男女共同参画プランの策定がないという状況の中で合併をしまいいりましたので、この3地区への男女共同参画行政の啓発、これを重点的に行いながら、条例制定の準備を進めて、19年度には策定をしまいいりたいと考えております。

次に、新プラン策定についてでございますが、男女共同参画の基本目標、主要課題、主要施策等を掲げております現行のプランは、合併後においても大きな変化はないものと受けとめております。したがって、現行プランを基調としながら、今後も事業に取り組んでまいることとし、合併による拡大、さらに変更などの必要が生じた場合においては、現行プランの実施計画の見直し、これを図るなどによりまして対応をしまいいりたいと考えております。

次に、女性議会の開催についてお答えをいたします。女性議会については、平成15年11月に開催をしておりますが、合併後の新市における男女共同参画行政の早期の一体化、これを考えた上で、女性の施策、方針決定の場への参画を推進するとともに、模擬議員の立場から議会運営を体験していただき、地域活動への参画、行政との協働、これらの促進等を図るための啓発事業の一環としまして、合併後初の女性議会、これを18年度に開催をしまいいりたいと、現在、考えているところでございます。

なお、次年度以降の毎年の開催ということでございますが、この開催につきましては、18年度の成果を見ながら検討をしまいいりたいと考えております。また、開催する場合は、模擬議員の人選に当たっては公募を前提としまいいりたいと考えておりますが、合併後の新市の一体化を図る、こういう上からも、各地区の方々の参加も欠かせないため、地区の団体等からの推薦等の選出方法も取り入れていく必要があると考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 女性の市政参画の中で、市庁内における男女共同参画社会形成のための環境づくりが進んでいないのではないかとのご質問にお答えいたします。

市職員の人材育成につきましては、これまでも人材育成基本方針に基づきまして、庁内研修及び県自治研修所への派遣研修、あるいは通信教育等を通じて積極的に推進しております。また研修の後には、各職員がそれぞれの職場において研修で得た知識や経験を生かすことはもとより、庁内外の研修において、講師としてさらなる経験を積ませること等も行っております。

職員の管理職並びに課長補佐や係長等、管理的ポストへの登用につきましては、管理職員としての組織管理力、政策形成能力、企画立案力、折衝調整、マスコミ対応等の能力が大変重要であります。これらは、各職場における日常の業務の中での経験により培われるものであります。女性職員にも専門的な業務を担当するよう機会の提供に努め、今後とも、職場内研修の強化による資質の向上を図り、個々の職員の能力と実績を公正に評価し、勤務評定等を参考としながら、適

正な人事評価による女性職員の登用並びに人事配置を推進してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 県道等の改良についてお答えをいたします。

初めに、県道富岡玉造常陸太田線につきましては、常陸大宮市と金砂郷地区を東西に結ぶ本市の重要な広域的な幹線道路として認識をいたしております。一部未整備区間がございます。交通危険箇所も多く、市民の日常生活に不便を来しておりますので、今後、県土木事務所と連携し、早急に整備促進を図っていく必要があると考えております。県土木事務所は、来年度、この区間の測量調査に入ると聞いておりますので、引き続き要望してまいります。

次に、市道松平千寿線についてであります。この路線は、松平町の県道交差点から金砂郷地区入千寿まで1,980メートル、市道808メートル、林道が1,172メートルの整備でございますが、現在までの進捗状況と今後の見通しでございますが、市道区間につきましては、563メートルが整備済みでございます。残りにつきましては、今回、松平町地内の県道交差点部分の地権者の同意が得られておりますので、県の交差点改良計画とあわせて、来年度工事を予定いたします。

さらに橋梁部、牛込橋ですが、これにつきましては、その後、かけかえ工事に入る予定でございます。また林道につきましては、本年と次年度に舗装工事を実施して、完了の予定でございます。この路線を整備することによりまして、水府・金砂郷地区の一体化が図れるということでございます。

次に、高柿千寿線の進捗状況と見通しであります。この路線は、高柿町の県道富岡玉造常陸太田線から入千寿まで、3,740メートルの整備計画でございます。このうち下千寿から千寿公民館まで900メートルを国庫補助事業の事業認可区域として採択を受け、平成16年度に、下千寿から400メートルの工事を完了いたしました。

今年度、260メートルの工事を行い、さらに次年度、残り240メートルの工事を実施して、完了する予定でございます。また、公民館から入千寿まで1,200メートルですが、来年度、測量調査を行いまして、国庫補助事業の事業認可を受けて、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。また、県道から下千寿区間につきましては、その後の事業の進捗状況を見ながら検討してまいります。

次に、市道の払い下げについてであります。市の管理する道路には、議会の議決を経て、市道認定された道路法の適用を受ける法定道路と、地方分権推進法により平成17年3月31日までに国から無償譲与された法定外の公共物としての里道等がございます。これらの道路の中には、議員ご指摘の、道路としての機能を持たない道路及び未利用地のところがございます。この財産は、当然のことながら換価処分も可能である市の収益財産であると考えております。地域に偏在するこのような財産も、将来的に必要でないと判断されるものについては、用途廃止を含め、払い下げを実施してまいりたいと考えております。

議員お尋ねの市有地の払い下げの条件でございますが、市道につきましては、道路法により、

一般の交通の用に供する必要がなくなったと認める場合には、議会の議決を経て廃止することができるとされており、議決後は、当然ながら法定外の道路となります。法定外の道路につきましては、常陸太田市法定外公共物用途廃止等要項が定められております。用途廃止の条件といたしましては、実態から見て、道路としての機能を喪失し、将来とも道路の用に供する必要がないと認められるもの、及び代替施設が設置されまして、その区域内に存置する必要がなくなった場合であります。

払い下げにつきましての一定の考え方につきましては、この要項に基づき、用途廃止しようとする事由などを記載した申請書の提出を受け、これに基づき、市が実態を調査し、審査委員会を開催して、用途廃止申請者に対し、市の定める条件で売却をしております。取り扱いの状況を申し上げますと、合併前の平成16年度、太田地区で4件、金砂郷地区で10件、水府地区で12件、合計26件でございます。今年度の取り扱いの状況は、現在まで2件となっており、廃止条件が整った市有地について払い下げを行っているところでございます。

次に、払い下げ可能な道路等はどの程度あるのかというお尋ねでございますが、道路の廃止は、隣接地権者及び町会長の意見、同意等が必要でございます。廃止できる路線について、地域の方々と協議し、早急に調査してまいります。なお、払い下げの申し込み件数、相談件数が、現在、12件でございます。申請の手續の指導を行っているところでございまして、市民の要望にこたえてまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 有害鳥獣駆除隊のありようについて、数項目にわたりましてご質問をいただきました。お答え申し上げます。

有害鳥獣の駆除につきましては、農業経営の被害を最小限に抑えるため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則、及び常陸太田市有害鳥獣捕獲許可事務等実施要領に基づきまして、駆除隊を編成して、実施しているところでございます。

ご質問の、現在の駆除隊の組織人員、出動日数、実績、及び補助金の額についてであります。17年度で申しますと、まず隊員数は、太田地区が19名、金砂郷地区が20名、水府地区が20名、里美地区が21名の合計80名となっております。次に延べ出動日数であります。太田地区18日、金砂郷地区22日、水府地区17日、里美地区7日となっております。合計64日でございます。

延べ人数につきましては、太田地区170人、金砂郷地区197人、水府地区173人、里美地区86人となっております。合計626人となっております。捕獲頭数としましては、17年度は、イノシシが全体で34頭の状況となっております。それから補助の額であります。太田地区が60万円、金砂郷地区が40万円、水府地区が70万円、里美地区が70万円となっております。合計240万円となっております。使途につきましては、駆除に要する日当、及び射撃訓練、弾代、会議費等が主なものとなっております。

次に、駆除隊の統一に当たっての考え方及び統一の時期であります。駆除隊員は猟友会員の

中から選定されることになるため、駆除隊は、11月4日に開催された猟友会の設立総会と同時に統一がなされ、常陸太田市有害鳥獣駆除隊となっているわけでございます。活動に当たりましては、従来の4地区のとおり、分会を設置して実施をしていただくことになってございます。

次に、統一に当たりましては、駆除の目的を前提に、各地区の状況について関係駆除隊の意見も十分に組み入れ、調整すべきであるとの質問でございますが、これにつきましては、駆除隊は一本となりましたが、実働する場合、それぞれの地域の地の利を熟知していなければならない状況にあるとの意見から、各分会の人員体制は、現在の人数を確保することをにらみつつ、最低でも15名を維持していきたいと考えているところでございます。

次に、駆除の方法として銃猟とわながあるが、わなの場合、個人借用のわなもあるなど、調整に当たっては駆除隊の位置づけの中で明確にすべきであるとのことでありますが、駆除の方法につきましては、その地域の特性があり、その内容に合った方法が採用されております。今後においても、十分駆除隊と協議をしながら計画を立て、安全で、かつ成果が上がる方法を選択していくよう調整をまいります。

次に、金砂郷・里美地区においては、生態調査の指定を受け、約1カ月間、その調査に当たっているが、調整の際、この点も考慮すべきではないかとの質問でございますが、この調査は、イノシシの生態環境等の調査を行い、本県における特定鳥獣保護管理計画を策定することを目的としているわけでございます。調査の結果については、現在のところ県から公表されておりません。しかしながら、イノシシは雑食で生命力旺盛の上、現在の捕獲状況の中では、多産であり、極端に生態に影響を与えてしまうというようなことはないのではないかと判断をしているところでございます。

また、農家の方が被害防止のため実施している防護策のための電気さく、トタンさくへの補助等の対応についてであります。金砂郷地区につきましては、電気さくの貸し出しを行っている状況でございます。また水府地区におきましては、基金を活用し、助成をまいりましたが、17年度で終了となってまいるわけでございます。農作物の被害防止策の基本としましては、駆除に重点を置き、絶対数を減らす方向で進めていきたいと考えている次第でございます。

それから、狩猟の安全対策として、猟区の見直しとマナーアップ等についてであります。猟区の見直しに関しましては、地域の中で協議をいただき、町会長から届け出を受け付け、必要が認められるものについては県の方へも申請をまいりたいと考えてございます。マナーアップや安全措置につきましては、駆除の実施初日の捕獲事業指示書の交付時に、県から示されております駆除隊編成における指導事項、及び市が示しております有害鳥獣捕獲隊出動注意事項に基づき、注意を喚起しているところでございます。また、駆除隊の隊員は、全員、猟器の取り扱い及び実射訓練を受けなければならないことになっており、安全確保には万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 21番茅根猛君。

〔21番 茅根猛君登壇〕

21番（茅根猛君） ただいまご答弁をいただきましたけれども，その上に立って，ポイントを絞って何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ，女性の市政参画についてであります。男女共同参画社会の形成あるいは新まちづくりの政策決定の場づくりの面，こういうことから，先ほどご答弁をいただきました男女共同参画条例の制定と，合併後初の女性議会の開催というようなことに向けた取り組みの具体的答弁については，一定の評価をしたいと思います。

その上に立って，3点ほど質問をさせていただきますが，政策を決定する各種審議会あるいは各種委員会への女性の占める割合についてお伺いをしたいと思います。この件については，平成12年度当時は，占める割合はトータルで12%でございました。しかも，住民の意識調査でも，60%以上の男女が，女性を多くした方がいいのではないのか，あるいは男女半々ぐらいの審議会等々にした方がいいんじゃないのかと，こういう意識でございました。それらが現在の各種審議会あるいは各種委員会の女性の占める割合がどのようになっているのかということとあわせて，その当時と比較し，住民意識がどういうふうになっているのか，変化しているのか，お聞かせをしたいと思います。

2つとして，啓発推進をするに当たって，プランナーが主体となって取り組むと，こう答弁にございますけれども，その構成と具体的取り組みについてお伺いをしたい。聞くところによると10名のプランナーで，この旧4市町村を回すと，こういうことだと聞いておりますけれども，4地区を十分，この10名のプランナーで啓発推進ができるのかどうか，極めて疑問であります。その辺について，あわせて答弁をお願いしたい。

それと3つとして，女性の職域拡大の一環としての女性消防職員の配置の取り組みは，その後どうなっているのかお聞かせをしたいと思います。

県道改良について1点。

県道改良については，その状況を承知をし，前向きに取り組んでいくよと，行政としての責任を果たすよと，こういう意味でとらえましたから理解はしますけれども，この県道富岡玉造線の道路改良問題についての，冒頭私の方から申し上げましたとおり，極めて危険な箇所であるということと，関係市民の永年の悲願でもあります，こういう認識に立って，市当局として確実な実現に向けて最大限の努力を払うということかどうか，再度お聞きをしたい。また，水府・金砂郷地区の一体化，あるいは旧町村間の利便性を図るための松平千寿線及び高柿入千寿区間の道路改良について，実施時期を含めて着実な取り組みをお願いしておきたいと思います。

次に，市有地の払い下げについて1点お伺いいたします。

本件に関連する市有地の払い下げに当たって，合併後，市町村間に事務処理上の温度差があったというふうに私は聞いておりますし，認識もしておりますが，本日の見解で理解をいたしました。その上に立って，1点お伺いをいたします。払い下げ可能な，あるいは払い下げすべき物件が相当程度あることも事実であります。今回の答弁で，早急に調査をするとしたことについては一定の前進と，こう理解をいたしますが，その上に立って，逐次整理をするという考え方に立つのかどうかお伺いをいたします。

次に、有害鳥獣駆除隊のありようについて3点ほど質問させていただきます。

組織は、先ほどの答弁にありましたように一本化されたというふうに私も認識をしております。しかしながら、当面は、事実上、各地区、従来どおりの取り組みになっていくんだろうと思います。その中で、各地区の出動日数あるいは出動延べ人員、こういったもの等々に関きがあるのも事実であります。その前提に立っての補助額等の見直しをする必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、事実上の調整はいつごろを想定しているのか、その際、各4地区の分会の意見も十分組み入れるということかどうか、再度伺いたいと思います。

3つとして、駆除隊によっては高齢化が進み、また免許を取得している狩猟人口も減少傾向にあって、常に全員が参加できるという状況にない中で、所期の目的を果たす立場から、勢子長の問題も含め考慮している状況もあることから、今後の課題として問題意識を持って駆除隊との連携強化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、何点が申し上げましたが、ご答弁をお願いしたいと存じます。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 女性の市政参画についての2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、現在の各種審議会、委員会に占める女性の割合についてでございますが、平成17年4月1日現在で申し上げますと、地方自治法第202条の3に規定されております19の審議会、委員会が設置されており、委員数で310名に対しまして、女性委員が42名、構成比で申しますと13.55%となっております。さらに、この後に市の総合計画審議会が設置されまして、定数15名に対しまして女性委員が4名委員となっております。これらを合計しますと、委員数325名に対しまして女性委員46名となります。構成比で申しますと14.15%となっております。

この構成割合でございますが、県の公表における16年度の県内市町村の平均、これは18.4%となっておりますので、この県の平均と比較しますと約4%ほど当市は低い状況でございます。各種審議会の委員の改選時期には、女性委員の積極的な登用、これを全庁的に図っていただくというようなことで関係部課に対しまして通知をし、働きかけをしているところでございます。

なお、住民意識の変化についてというご質問でございますが、男女共同参画プランのダイジェスト版の全戸配布、これは、先ほどご答弁申し上げましたが、合併時に、金砂郷地区、水府地区、里美地区には、この男女共同参画プラン、これが策定をされてございませんでした。当市のみという中で合併がされました。そういう男女共同参画事業を推進する意味で、水府・里美・金砂郷地区全戸に、このプランのダイジェスト版をつくりまして全戸配布をしたということでございます。そういう中で、先ほど申し上げましたやまぶき学苑も各地区に出向いて啓発事業を行っています。これらを通して、3地区からも多くの参加者を得ておりますので、3地区の方々についても、徐々に、この男女共同参画プランの意識改革というのが浸透されてきているものと受けとめております。

次に、プランナーの構成と具体的な取り組みについてお答えいたします。プランナーにつきま

しては、合併後の新市において、プランナー会議設置要項、これの改正をしてございます。プランナーの数を20名という数に変更して、今年度当初に4地区で公募をしたところでございます。その公募の中で、太田地区が5名、金砂郷地区が2名、水府地区が2名、里美地区1名の応募がありまして、現在、先ほどお話を申し上げました10名で活動をしているところでございます。定数の20名に達するよう、さらにこれらの公募を次年度においてもしてまいりたいと考えております。

その中で、現在の取り組み内容でございますが、毎月1回のプランニング会議、プランナーによる会議を開催いたしております。これにつきましては、フォーラム等の、そういう積極的な参画、さらには、このプラン推進の手法、こういうものについて、プランナー会議の中で協議を行っております。今後については、今年度内に、プランナーと地域の各女性団体の方々との意見交換会、これらを予定しておりまして、プランナーが主体となって男女共同参画プランの推進を今後とも図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 県道富岡玉造常陸太田線の道路改良について、再度の質問にお答えいたします。市といたしましては、太田土木事務所に要望するとともに、地元の協力、特に地権者の協力が得られるように努力をしてまいりたいと考えております。

次に、市有地の払い下げについて、逐次行うのかということですが、ご案内のように、平成17年に法定外の公共物が県から移管になったところであります。実態の把握が必要であると考えておりますので、計画的に調査してまいります。

議長（生田目久夫君） 消防長。

〔消防長 井上裕彦君登壇〕

消防長（井上裕彦君） 女性消防職員の配置の取り組みについてのご質問にお答えいたします。消防業務の中でも、救急業務や予防業務などは女性の能力を発揮することができるために、女性消防職員の活躍が期待できると考えております。また、交代制勤務に対しても対応できるよう、現在の消防庁舎には女性職員専用のスペースが設けてあり、いつでも受け入れられる体制を整えているところでございます。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 有害鳥獣駆除隊のありようについて、再度の質問についてお答えを申し上げます。

初めに、各地区の出動日数、出動延べ人員に開きがあるが、補助額の見直しをする必要があると考えるがというご質問でございますが、確かに年間を通しまして、これまでは各地区ごとに活動実績に違いがあったわけでございます。組織が一本化いたしましたので、18年度の補助額については、平等性に配慮して調整し、全体的に措置をしてまいりたいと考えております。

それから、2点目の各分会の意見も十分にくみ入れ、事実上の調整はいつごろを想定するのかということでございますが、農作物被害が発生する時期がおおむね例年4月ごろになってまいりますので、具体的駆除隊の編成、人数などについては、2月中旬ごろまでには、隊長さんを中心に各分会の意見を取りまとめ、調整をしてみたいと考えております。

それから、駆除隊の高齢化などについて、狩猟人口の減少問題などに対応する連携強化の点でございますが、農作物のイノシシ被害が増大してきている中で、駆除隊員の活動内容も増加していくことが予想されるわけでございます。一方、このような中で、駆除隊の高齢化、減少問題はこれからの課題であると考えております。駆除隊の後継者の育成などについても、猟友会常陸太田支部と十分に協議し、連携に努めてまいりたいと思います。そして駆除に影響が出ないように対応してみたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 21番茅根猛君。

〔21番 茅根猛君登壇〕

21番（茅根猛君） 3回目の質問をさせていただきます。

今、答弁の中で、払い下げ可能な物件を調査するという話をしました。調査をして、整理をしていくのかと、いや、それは調査をしますと。女性消防署員の確保はどうするんだと、器はつくってありますけれども、つくってありますよと、こういう答弁だったように思います。こういう姿勢で本当にいいんだろうかと、こういう危惧をするわけであります。

本日は一定の理解をトータル的にはしておりますから、答弁は求めませんが、ぜひとも女性消防署員の拡大をするよと、こういった取り組みを始めたのは行政でもありますし、それに賛同するのも議員でありますから、そういう中で、器をつくって、そして前向きに、こういうふう努力していますよと、こういうふうな取り組みをしていただきたいなと思いますし、市の財産ではありますけれども、換価処分できる市の財産ですよと、こういうことですから、調査をして、今まで実は調査をしていなかったわけですから、調査をして整理をすれば、それ相応の対処をしていくと、こういうことが行政の立場だろうと思いますから、ぜひともそういうことで、答弁は求めませんが、お願いをしておきたい。

最後にもう一つ、意見・要望としてお願いをしておきます。特に女性の市政参画についてでありますけれども、先ほど来答弁がありました。細かい点については、まだ詰めたいところはありますけれども、相対的にできるところから前進的解決を図ろうと、こういう意思が伝わりましたので、要望としてとめたいと思いますが、特に男女共同参画の推進という課題は、市民の意識が高まり、軌道に乗るまでは、行政主導の形をとらざるを得ないのであります。しかし本日の回答、2次回答も含めてでは、まだ不十分な推進体制と言わざるを得ないだろうと思います。そのためには、市職員の採用から人事配置に至るまで、あるいは市の管轄下にある審議会や委員会の委員についても、男女間の公正化あるいは男女のバランスに配慮すべきでありますし、さらに目的意識的に取り組んでいただきたい。

そして、男女共同参画というと、女性対象のフォーラムあるいはセミナーというイメージにや

やなっているのではないか。今後の取り組みに当たっては、当然男女の社会ですから、一方の男性へのアプローチあるいは企業へのアプローチも含め、5年、10年先を展望して、住民意識調査も踏まえた、あくまでも定量的な目標を掲げて取り組んでいただきたいと、こういうことを申し添えて、私の要望としてお願いをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 午前11時10分まで休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、2番深谷秀峰君の発言を許します。

〔2番 深谷秀峰君登壇〕

2番（深谷秀峰君） 2番深谷秀峰でございます。通告に従い、質問をいたします。

まず初めに、バイオマスリサイクル事業のうち、現在既に稼働しておりますバイオマスリサイクルセンター林産ラインの現状についてお伺いしたいと思います。

バイオマスとは、いわゆる生物由来の有機性資源の利活用であり、今さら言うまでもなく、現代社会が抱えている大量生産・大量消費、そしてそれに伴う大量廃棄の弊害を少しでも軽減するとともに、今、大変話題になっております地球温暖化防止や循環型社会を創造するための1つの方策として、近年、とみに注目を浴びているものであります。国の方でも、2002年12月に、バイオマス日本総合戦略を策定し、地域の自治体や企業、これらがバイオマス資源を製品やエネルギーとして有効利用するための制度の改善や助成措置を図り、地域の活性化と産業の育成を推進しているところであります。

これらを背景に、合併前の旧水府・里美両村では、全国に先駆けてバイオマスリサイクル事業に取り組んでまいりました。当初計画では、林産ラインと畜産ライン2つあわせて1つのバイオマスリサイクルセンターという構想でしたが、先行して林産ラインの施設が、平成15年、里川町・里美牧場内に完成し、現在その管理運営は、第三セクターである有限会社バイオマスリサイクルセンターが行っているところであります。

合併と時を同じくして、昨年12月1日、本格稼働を開始し、1年を経過した現在、この林産ラインにおける処理・生産・販売体制はそれぞれどのようなになっているのか、その現状を行政としてはどのように把握しているのかについて、まずお聞きしたいと思います。また、林産ラインの現在の稼働状況は、この施設の持つ処理・生産能力を最大限有効に活用していると言えるのかどうか、そして、経営面での改善を図るために、今後どのような方策を考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、畜産ラインの検討状況についてお伺いします。バイオマスリサイクルセンター構想のもう一つの柱である畜産ラインについては、合併前の当初予定では、平成15年度に一定の結論を出し、平成16年度に実施する方向でいたものの、時間切れの状態でも新市に引き継がれるという結果になってしまいました。新市建設計画の中では1つの項目として取り上げられているものの、

さきの3月定例会の益子慎哉議員の質問に対する産業部長の答弁では、新市全域の現況調査、効果、採算性等をさらに検証しながら、今後のあり方、整備計画などについて検討していくことであります。ここで改めて、その後の検討状況についてお尋ねしたいと思います。

また、これまでのさまざまな検証の中で、1つの背景となる畜産農家の現状、意向はどのようなものであったのか、そして、環境問題や有機農業の振興などを本市に当てはめて考えた場合、資源循環型社会の構築の必要性についてはどのように協議されてきたのか、これらを総括して、この畜産ラインの今後の方向性をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、遊休農地の利活用についてお尋ねしたいと思います。この件については、さきの3月定例会議会において川又議員が質問されましたが、時間的経過もございますので、改めてお伺いいたします。

ご承知のとおり、全国各地の中山間地域では、農業従事者の兼業化や高齢化、そして後継者不足による労働力の低下などにより、遊休農地の増加が大変懸念されております。農地は、そもそも土地の保全や自然環境の維持、農村環境の形成の面から考えても大きな役割を担っており、それを適正な状態で保つということは非常に重要なことと言えます。そこで、本市における遊休農地の現状とそれに対する方策はどのようになっているのか、以下の点についてお聞きいたします。

まず、遊休農地の増加傾向は、ここ数年、どのように推移しているのか。そして、その発生を未然に防止し、既存の遊休農地を有効活用するためにはどのような対策が考えられるのか。現在の遊休農地の活用状況とあわせてお答えいただきたいと思います。そうした取り組みの中で、県及び農業改良普及センターとのかかわりは、また協力体制はどのようなものであったのかお聞きしたいと思います。

この遊休農地の活用は、商品作物の栽培だけではなく、例えば市民農園として貸し出したり、病虫害を防ぐための家畜の放牧、きれいな水資源を利用した魚の養殖、景観を考えれば、年間を通しての花の植えつけ、教育面で考えれば、総合的学習での活用など、あくまでも農地法の問題をクリアするという前提ではありますが、多面的な活用も考えられるのではないのでしょうか。全国のいろいろな事例を見ますと、本市でも十分取り組み可能と思われるようなものもあり、さらに、最近は特区制を利用しているところもあります。先人の遺産とも言える農地の荒廃を食い止め、美しいふるさとの農村景観を未来に引き継ぐために、果たして、今、どのように対応していくべきなのか、執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） バイオマスリサイクルセンターの事業の林産ラインの現状について、初めにお答えいたします。バイオマスリサイクルセンターの現状等でございますが、16年12月1日から17年3月31日までの経営状況、それからことしの4月1日から9月30日までの経営状況を比較しまして、現状についてお答えを申し上げたいと思います。

製材所からの搬入処理契約については、定額契約が前年より6社を増加いたしているところがございます。17年度上半期の収集運搬、処理業務の状況としましては、湿式・乾式パーク関係

で404.74トンでございまして、143%増の状況となっております。処理額は325万7,405円で、204%の増ということになってございます。それから本年度上期の販売は、チップ炭40リットルで50袋、100リットルが209袋、それから粉碎バークは860立方メートルで、販売額は84万9,212円の状況となっております。この販売額は、30.4%ふえてきているという状況にございます。

粉碎バークは畜産農家への敷料、糞尿調整副資材として今後も安定供給に努め、流通及び価格調査を行い、販売の拡大に努めてまいりたいと考えているようでございます。それからチップ炭は、土壌改良材、それから融雪剤として、ゴルフ場、造園業より引き合いがあり、注文に応じられないという状況であるようでございます。17年度下半期は、剪定枝・間伐材等の処理業務を拡大しまして、チップ炭の増産・販売を推進していくというふうに伺っているところでございます。

経営面での改善、あるいは今後どのような方策が考えられるのか、あるいは最大発揮されているのかというようなことでございますが、経営の改善については、今後、役員会等の中で処理料金の問題あるいは効率的な作業ラインの確立、それからバーク、バイオ炭の増産などについての協議・検討を重ね、改善を図っていくと伺っているわけでございます。

まだ最大限に発揮されているような状況ではございませんが、大分改善はされてきたと。生産増加が図られているものと思っております。引き続き、バイオマスリサイクルセンターが地域の環境保全、地域産業の活性化、資源循環型社会の構築に配慮しながら、効率・効果的な経営ができるよう連携を深めてまいりたいと考えております。

それから、畜産ラインの検討状況の内容等でございますが、お答えを申し上げます。本事業は、新市の建設計画並びに過疎地域自立促進計画に織り込んだ中で、旧水府・里美村の共同事業として、環境保全型の資源循環型農業を推進する主要事業として、バイオマスリサイクルセンター事業、林産ラインと畜産ラインの一体的整備を位置づけ、数年前より検討してきた経緯があるわけでございます。しかしながら、合併によりまして、本事業は市全域の中で検討すべきであるとの判断から、産業部内に資源循環システム推進委員会とワーキングチームを立ち上げまして、市全域の畜産農家の実態調査とあわせて、畜産農家の意向調査を実施したところでございます。

畜産農家の現状では、市全域の畜産農家といたしましては145戸あるわけでございます。乳牛が16戸、肉用牛が123戸、豚5戸、採卵鶏が5戸、ブロイラー1戸となっております。畜産農家の頭羽数から申しますと、乳牛614頭、それから肉用牛が1,061頭、豚が1,978頭、採卵鶏が2,175羽、ブロイラー3,600羽という状況になってございます。年間の排せつ物排出量が2万5,543トンとなっているわけでございます。

こういう中で意向調査をしてきまして、畜産農家の考え方をまとめたものを報告させていただきますと、地域的にも差があるわけでございますが、太田地区では、農家が経営の縮小を考えるため現状維持で考えたいというようなことで、その対策については個々の対策をしていくというようなことがありました。金砂郷地区については、個人的導入に対しては消極的、高齢、後継者の問題もあるということで、そういう状況の中であると。水府地区においては、個々の農家への

設備投資，あるいは過大な負担，こういう部分で，畜産経営を営む農家は将来的には考えにくいだろうと。まとめて共同処理できるのであれば好ましいことであるというふうなことがあります。里美地区では，酪農家では，近年，リース事業の実施を希望するという一方で，そういうものもごさいます。それから，そのほか，自己の堆肥化施設を建築するよりバイオマスの建築を要望しているというようなことの意向がありました。

こういう中で，145戸を調査，意向をまとめ，最終的には，希望される農家が大体13戸程度なのではないかというふうな見込みとなったわけでごさいます。また，酪農家の一部の方が国補事業のリースに取り組んでいる状況でごさいます。

このような中で，今後の方向性をまとめるに当たっては，13農家と16農家の参加を想定し，施設経営収支試算シミュレーションを行いました。今後の施設整備のあり方について検証したところでごさいます。この結果，経営経費を含め，収支を見込みましたところ，年間で1,600万から1,900万前後の赤字になるのではないかという見込みになったわけでごさいます。そして，初期投資に加え，将来にわたって市の補てん，及び最悪のケースでは，さらに参加農家が大きな負担を抱えることになるというふうな経営問題が懸念される状況ともなったわけでごさいます。

現段階では，畜産ラインを進めることは非常に難しい状況であると考えてごさいます。このため，今後は，国・県の助成制度などを含め，家畜糞尿処理施設を畜産農家が整備する場合の支援策で調整をしてみたいと考えております。今後も引き続き，バイオマス事業の考え方は極めて重要でありますので，県の動向を見きわめ，あるいは国の動向を見きわめ，本市のバイオマスを取り巻く状況を見きわめながら，バイオマス利活用による資源循環システムについて研究をさらにしてみたいと考えております。

次に，遊休農地の利活用の問題についてお答え申し上げます。

当市における遊休農地の現状でごさいますが，推移状況から見ますと，平成7年と平成12年の農業・林業のセンサスで比較を申し上げますと，平成7年が454ヘクタール，平成12年が637ヘクタールで，183ヘクタールの増加となってきてごさいます。現在，17年の今年度の農業センサスの最終結果が出ておりませんが，これよりもさらに増加をするのではないかと考えているところでごさいます。

これらに対応しまして，現在農業委員会では，遊休農地の現況を把握することが必要であることから，1月に農業経営に関する農業意向調査を実施することで準備を進めております。これは，すべての農家を対象としまして，後継者の有無や今後の経営方法，遊休農地の有無などについて行うものでごさいます。その内容を受けまして，遊休農地の現況把握，そして防止，解消，または集積の計画を進めてみたいと考えております。

そして，その推進方策としましては，今年度から農地流動化推進員を全地区に拡大いたしており，10月1日から12月28日まで農地流動化推進期間を定め，現在，農地流動化の推進を行っているところでごさいます。今後も推進員を中心に，流動化の取り組みを強化してみたいと思っています。

この遊休農地の防止及び解消に関する対策等の中でも，農地の流動化を図るということから，

やはり若手農業者の集積する受委託組織の育成，あるいは有限会社みずほ農援などの担い手の組織拡大，こういう部分を最大限に活かして集積をしていくというのが大きい推進方策の1つではないかと思っております。

それから，これらを推進するに当たりまして，今後，集落営農の取り組み，これらを農協を中心に体制を整備していかなければならないと考えております。地域みずからが作成する計画に基づいて実施する産地づくりの対策に対して，地域の創意工夫をさらに進める方向で取り組む必要があり，先ほど申しました受託組織と連携を図っていくということが必要ではないかと思っております。

それから普及センターとの連携ということでございますが，普及センターとの連携については，どういう作物が合っていくのか，小さな生産グループあたりにも対応できる作物，細かい作物，いろいろやってございますが，今後もそういう研究をしていかなければならないと思っています。

それから定年帰農者の育成ということで，これから大事なものは，その定年帰農者というものをどういうふうに育成していくか，そして，そういう方が遊休農地の対策をとるというふうな1つの方法であると思っておりますので，この辺も連携をしながら進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 2番深谷秀峰君。

〔2番 深谷秀峰君登壇〕

2番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず初めに，バイオマスリサイクル事業について2点質問いたします。

林産ラインについては，先ほどの答弁で，経営の改善を図るということでありましたが，やはり何と言っても，採算性を高めるには，現在この施設で生産されているリサイクル製品の販売体制をより強化することが必要だと思われまます。そこで，今，何が最も将来性が見込まれる製品であるのか，この点についてお聞きしたいと思います。

また，現行のバイオマスリサイクルセンターは，その設置場所が里美牧場内ということで，里川の最上流になっております。この施設が産業廃棄物処理施設という性格がある以上，生産性を高めるために処理場をふやせばふやすほど，環境面で懸念される点が出てくると思われまます，これについてはどのような考えがあるのかお伺いしたいと思います。

畜産ラインについては，昨年11月の家畜排せつ物適正処理の法規制に合わせて旧水府・里美両村が整備を進めてきた経緯もあり，結果的には間に合わなかったものの，現在，簡易措置の状態の畜産農家もあり，今後，この畜産ラインの整備が行われないうのであれば，この農家に大きな負担がかかると思われまます，その対応策についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

遊休農地の利活用について1点質問いたします。

先ほどの産業部長の答弁では，私が最初に質問いたしました多面的な活用法について触れられていなかったように思うんですが，これから，商品作物以外で，その景観を守るという考えのもとに行政は考えていく必要があると思うのであります。というのは，合併して1年，里美から太

田に通う機会が非常に多くなりました。里美から太田に来る道すがら、非常に遊休農地がふえてきているなど最近感じております。雑草が生い茂っているまでならまだ何とかできるんですが、中にはやぶだらけの状態になっている土地も多く見受けられます。商品作物を植えて採算を上げるというのは非常に難しい面もありますが、景観整備という点で考えれば、遊休農地の多面的利用はまだまだあると思いますので、その辺、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

以上、再質問といたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

初めに、林産ラインの中でのバイオマスの体制強化ということで、将来見込める商品などについてということだと思っておりますが、チップ炭の需要というのが非常に多いと伺っております。やはりゴルフ場などからの注文、そういうものがあるわけでございます。そのためには、木質の破砕原料の処理というのが課題、これをどういうふうこれから入れて、そういうふうなものを製品化していくかということが1つ挙げられると思っております。やはりこの辺をうまく活用していくことがいいのではないかと考えております。

それから環境対策でございますが、当然この施設をつくるに当たっては、環境の調査を行っております。これらの対策については、今後も良好な環境が守られるように引き続き見守っていく必要があると考えているわけでございます。

それから、畜産農家への支援、畜産ラインのバイオマスが見送られるという状況になった場合にはというようなことだと思っております。現時点での具体策について検討をいたしているわけですが、国・県の助成制度というものが大きく分けて2つありますけれども、畜産業を営んでいる経営者を対象に、家畜排せつ物処理や悪臭防止に必要な施設等のリースを行う事業、畜産環境緊急特別対策事業、これは2分の1補助つきリース事業と言いますけれども、そういう対策事業、それから一般リース事業というものもあるわけですが、17年から19年度という中で、これらの助成事業の活用を支援をしていきたい。そして市の支援の中では、これらの貸し付け利子が発生します。こういう部分での助成というものを今後考えていく方向で調整していきたいと考えているわけでございます。

次に、遊休農地の対策の多面的機能の維持ということでございますが、いろいろな遊休農地の対策があると思っております。現在の中では、例えば、みずほ農援なんかの場合には、そばを40ヘクタール以上整備している。あるいは水府愛農会なんかの場合は11ヘクタール、あるいは里美地区においても9ヘクタールぐらいの実施をしている。そのほか、市民農園あるいは体験農業等で対策をとっているわけでございます。今後、そのほかのいろんな方策、遊休農地対策等があれば研究をしながら、中山間地の直接払いの中で集落営農の話し合いが今までもやられておりますけれども、そういう中に提起しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 2番深谷秀峰君。

〔 2 番 深谷秀峰君登壇 〕

2 番（深谷秀峰君） 最後に 1 点，ぜひとも市長にご答弁いただきたいと思います。

旧水府村，里美村，今まで約 5 年間の時間を費やしてバイオマスリサイクル事業に取り組んでまいりました。結果的に，林産ラインは設置されたものの，これからの畜産ラインがどうなるか非常に不透明であるということは，心配でありますし，大きな責任を感じているところでもあります。

このバイオマス事業を全国の事例と比較してみますと，林産・畜産それぞれ単独の事業は全国に数多くあります。しかし，合併前の旧水府・里美両村が進めてきたような 2 つのラインで相乗効果を上げながら 1 つのバイオマス事業という構想は，全国では非常にまれなものであります。そうした意味では，大変先駆的な取り組みであったと言えるのではないのでしょうか。

現在，市内では 1 日約 4 0 トンのごみを処理している状況であります。近い将来，資源循環型社会を構築しなければならない時代が必ずややってまいります。そのときに，これまで旧水府・里美両村が協議に費やした 5 年近くの時間と多大なる経費，そして担当職員を初め，関係された方々の多大な労力は，必ずこれからの市の施策の中に生きてくると信じておりますが，そこで最後に市長にぜひともご答弁いただきたいのは，今後，この常陸太田市で，バイオマスリサイクル事業をどのように取り扱い，協議していくのか，市長が考える資源循環型社会の構築というものとあわせてご答弁いただき，私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔 市長 大久保太一君登壇 〕

市長（大久保太一君） ただいま深谷議員から，循環型社会の構築に向けての考え方についてご質問をいただきました。その前に，先ほど産業部長が答弁した中，なかなかわかりにくかったと思いますので，少し結論だけを冒頭申し上げさせていただきます。

バイオマス関係につきまして，今，林産バイオマスラインは，本年度に入りまして 4 月から 9 月までの半年間の経営状態，これを見ますと，1 月 1 0 0 万円強の赤字で，今，運営をしております。施設そのものは 2 4 時間稼働できる計画で設置をされておりますが，ただいま現在は，そこに入る処理すべき材料が少ないということで，8 時間の対応で終わっております。そういう中で，処理する材料が少ないわけありますから，チップ炭等は売れておりますが，その材料不足ということで，その販路が拡大できていないのが実態でございます。

したがいまして，これからこの経営の改善を図っていきますためには，さらにこの林産関係に携われておられます方，さらには，それだけでだめであれば，市の境界を越えた範囲で何とか原料の搬入をもっと大きくできないだろうか，このことが 1 点大きくこれからの改善対策として取り上げられるところでございます。ご案内のとおり，昨年 12 月 1 日にスタートしたばかりの施設でございます。いましばらく，その経営改善の状況について見守っていきたいというふうに思います。

それから畜産ラインの整備に関してであります，今まで，実際に酪農，肥育その他を行われております農家の方々からいろんなご意見を聴取する中で，これからの方向を模索を進めてきた

わけであります。ただいま現在は、この林産ラインのような状況下に陥らないためのやり方といまして、該当農家については13戸から15戸ぐらいであります。2分の1補助の受けられるリース事業への検討ということが必要でありますし、さらには、その規模の小さな農家に対しましても補助制度等がありますので、これらを含めた中で将来の検討をしていくということが必要だというふうに考えております。これから、まだ結論が出たわけではありませんが、畜産ラインについては、実際の運営をしていく中での、組合員になると想定される方々の農家のご意見をさらに尊重しながらやっていきたい、こういうふうに思う次第であります。

さらに、これからの循環型社会に関しましては、これは避けて通れない課題であります。その中で、したがって畜産ラインを構築すべきという短絡的な方向にはならないというふうに考えますが、先ほど申し上げましたようなことで、農家の皆様方のご意見を尊重しながら、その方向づけをしていきたいと思っております。

実は、畜産ラインの整備検討をするに当たりまして、外食産業等、市内で発生している生ごみ等につきまして、その20%は自前で処理しろということが法的にも規制があるわけでありまして、したがって、それらを含めて検討してほしいということをお願いいたしまして、先ほど産業部長が答弁したような中身に至った次第でございます。まだまだその中身ににつきまして詰めるところはあるかと思っておりますが、市内全域を考えたときのあり方について、さらに勉強をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 次、23番小林英機君の発言を許します。

〔23番 小林英機君登壇〕

23番（小林英機君） 23番小林英機でございます。発言通告順に基づきまして、一般質問を4項目いたします。

児童生徒の通学路の安全について、不審者からの安全対策と交通事故からの安全対策について質問いたします。

まず不審者からの安全対策について質問いたします。広島市安芸区の小学校1年生の女の子のペルー国籍の男による殺害事件、そして栃木県今市市の小学1年生吉田有希ちゃん殺害事件が連続して起きました。いずれも通学路における殺人事件であります。児童生徒の通学路の安全対策が急務となっております。昨日同僚議員の質問がありましたが、再度質問をいたします。

第1点は、校長会で児童生徒の安全対策を協議したかどうかであります。協議したときは、その内容は何かについてお尋ねいたします。

第2点は、地域住民の協力体制がどうなっているかであります。防犯ブザーが鳴っているのにだれも現場に助けに行かないようでは困るからであります。町会長会を開催し、町会長にも協力を求めることにすべきではないかと思っております。

第3点は、児童生徒を対象にした不審者対応訓練を実施すべきではないかどうかお尋ねいたします。

第4点として、防犯巡回パトロールについてお尋ねいたします。昨日の答弁では、自警団やボ

ランティアによる巡回パトロールを行うというお話でした。宇都宮市と水戸市は、公用車による職員のパトロールを開始いたしました。水戸市の防犯パトロールは、教育委員会や議会事務局、そして各小学校区域内にある公民館の公用車、計69台を運用し、下校時、人通りの少ない通学路を中心に、職員が職務に支障のない範囲で行うものであります。また、ひたちなか市は、シルバー人材センターに防犯パトロールを委嘱いたしました。

こうした迅速な対応は、2つの事件が殺人事件であり、刑法において最も重要な保護法域である人の生命が侵害されたからだと思います。自警団やボランティアによる巡回パトロールだけで市の責務が十分果たされたかどうか疑問に思います。高齢者対策としても有効であるひたちなか市の対策のようなものは本市でもとれないかどうかお尋ねいたします。

次に、交通事故からの安全対策について質問をいたします。市道0208号、里野宮町字宿から常陸太田市農協佐都支所までの区間、市道0104号、瑞龍町十文字から瑞竜中学までの区間について質問いたします。市道0208号の区間は佐都小学校の児童の登下校の通学路となっておりますが、道路が狭く、普通車がやっとすれ違えるものであり、特に朝は、国道349号の農協の信号で渋滞するため、市道0208号を裏道として利用するドライバーが非常に多いものであります。いつ交通災害が起きても不思議ではありません。

また、市道0104号の区間は、瑞竜小学校の児童の通学路、そして100名以上の瑞竜中学校の生徒の通学路であります。そして、バス路線ともなっております。やはり交通災害の危険性は大きいものと言わざるを得ません。そこで、道路わきのU字溝にふたがけをして、交通災害の危険性を減少すべきものと考えますが、この点、質問をいたします。

次に、決算結果と平成18年予算編成についてお伺いいたします。

財政力指数と経常収支比率に関連して質問をいたします。当市の財政力指数は、一般会計で0.396であります。この0.396という数字は茨城県で最も最下位近くに位置するもので、交付税依存度の極めて大きい市であります。歳入について見ますと、基準財政収入額は、計算された額の全額ではなく、75%が収入額となり、25%は自治体が自由に使える金額となります。税収がふえればふえるほどよいわけであり、市税の収納率は85.4%になっており、昨年より6.8ポイント減少しております。監査委員の審査意見によれば、自主財源の確保、市民負担の公平から、滞納額の減少は極めて重要な課題とっております。そこで、収納率向上についてどのようなお考えなのか質問をいたします。

次に歳出ですが、監査委員の審査意見は、補助金について、その必要性をさらに精査の上、常に削減廃止の可否を検討すべきと述べられております。この補助金の削減廃止について、どのようなお考えか質問をいたします。

次に、経常収支比率に関連して質問をいたします。当市の経常収支比率は、一般会計で94.8%であります。経常収支比率は、経常経費に充当される一般財源の比率が少ない方が地方自治体独自の施策に充当できる財源が多くなり、財政構造が弾力的であります。市では80%が望ましく、90%を超えると赤信号と言われております。しかし、経済の低迷による歳入の伸び悩みと固定費の増加から、経常収支比率の1990年度全国平均で、市町村は83.9%となっております。

当市の94.8%という数字は、当市の財政状況が緊迫状況にあることに変わりはありません。

そこで、経常経費の中でも比重の大きいのが人件費であります。人件費を下げれば経常収支比率も下がるという関係にあります。そこで2点質問いたします。1点は、職員1人当たりの住民人口は何人なのかどうか。2点目は、市での職員1人当たりの住民人口は120人以上が望ましいと言われておりますが、当市では何人ぐらいがふさわしいのか。

次に、発言通告要旨では「市長と兼職について」ですが、打ち合わせの内容が「市長と兼業について」ですので、市長と兼業についてご質問いたします。

市長と兼業について、地方自治法第142条は、地方公共団体の長が当該公共団体に対して請け負いする法人の取締役などを兼ねることができない旨を規定しております。これは、普通地方公共団体の長の公正な職務の執行を図るため、長を一定の私企業から隔離するものであります。私は、市長が補助金の交付を受けている団体の理事や取締役などを兼業することは、地方自治法142条には抵触しないと思いますが、市長としてふさわしいかどうかについて質問をいたします。まず、常陸太田市農業協同組合は、市から補助金の交付を受けているかどうか。次に、市長は当組合の役員をされているかどうかお訪ねをいたします。

4点目として、高齢社会対策についてお尋ねをいたします。

我が国の人口構造は、65歳以上の人口が総人口の20%に迫るとともに、今後、戦後生まれの人口規模の大きい団塊の世代が高齢期を迎えるなど、極めて高齢化しております。公正で活力があり、自立と連帯の精神に立脚した豊かな社会を構築するためには、高齢者対策は極めて重要であります。

そこで、高齢社会対策について6点質問をいたします。1つは、高齢化の現状と推移について質問をいたします。平成16年10月1日現在、人口1億2,769万人で、65歳以上の高齢者人口は2,488万人となり、高齢化率19.5%に上昇しております。その中で、前期高齢者人口は1,381万人、後期高齢者人口は1,107万人となっております。

今後も高齢者人口は平成32年まで急速に増加し、その後はおおむね安定的に推移すると見込まれております。また、増加する高齢者の中で後期高齢者の占める割合は一層大きなものになると見られております。そこで、本市の高齢化率、前期高齢者と後期高齢者の割合、今後の推移についてお尋ねをいたします。

次に、高齢者と家族について質問をいたします。高齢者のいる世帯を見ると、平成15年現在、高齢者世帯数は1,727万世帯であり、全世帯の37.7%を占めております。65歳以上のひとり暮らしの高齢者の増加は男女とも顕著であり、今後も増加を続け、特に男性の中でのひとり暮らし高齢者の割合が大きく伸びることが見込まれております。そこで、当市における高齢者のいる世帯は何世帯か、全世帯の何%か、高齢者人口に占める割合はどのぐらいか質問をいたします。

次に、介護保険法の一部改正について質問をいたします。

平成16年、介護保険法の一部が改正されました。これは、介護保険法附則第2条に基づき、制度の持続可能性の確保、明るく超高齢化社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として見直しを行ったものであります。主として平成18年4月1日施行のものについて質問をいたしま

す。

第1点は、予防重視のシステムへの転換について質問をいたします。要支援、要介護1といった軽度者の大幅な増加と、軽度者に対する状態の改善につながっていないことからの改正であります。まず、新予防給付の創設と地域支援事業が創設されました。地域支援事業は、要支援、要介護となるおそれのある高齢者を対象とした効果的な介護予防事業を、介護保険法118条の38に位置づけたものであります。そこで、本市における要支援と要介護1の人数はどのくらいなのかお尋ねをいたします。次に、介護予防サービスの内容は何か。筋力トレーニングや転倒防止がその主なものと思いますが、その内容についてお尋ねをいたします。

次に、市町村の行う地域支援事業とはどのような内容のものか。できれば、平成17年、厚生労働省老健局長は、各都道府県知事、政令指定都市の市長、中核市の市長あてに、介護予防事業、地域支え合い事業について通達を出しております。これと比較して説明をお願いいたします。

3点目として、新たなサービス体系の確立として、地域密着型サービスの創設と地域包括センターが創設されました。これは、一人暮らし高齢者や認知症の増加、在宅支援の増加、そして高齢者虐待に対応するものであります。そこで2点質問をいたします。地域密着型サービスの内容について質問をいたします。次に、地域包括センターは、地域における総合的な窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的なマネジメントの支援ですが、介護保険法115条の35第2項によると、その設置は任意的、つまり設置しても設置しなくてもよくっております。本市では、地域包括センターを設置するのかどうか、設置しないときは、新担当部署を設けるのどうかお尋ねをいたします。

4番目として、低所得者に対する配慮について質問をいたします。1つ目は、低所得者に対する施設利用が困難にならないよう、負担軽減を図る観点から補足的給付を創設したと思っておりますが、その内容についてお伺いいたします。2点目は、第1号保険料の見直しであります。低所得者に対する保険料軽減など、負担能力をきめ細かく反映した保険料設定を政令でしていると思っておりますが、その内容についてお尋ねをいたします。

次に4番目として、高齢者が振り込め詐欺などの、いわゆるおれおれ詐欺に遭う事例が多発しております。そこで、本市の認知件数と防止策についてお尋ねをいたします。

5点目として、家族や施設の高齢者の虐待について質問をいたします。家庭内で高齢者を虐待する加害者は息子が32.1%と最も多く、次いで息子の配偶者、嫁が20.6%、配偶者が20.3%、そのうち夫は11.8%、妻8.5%、娘16.3%となっております。高齢者の虐待は重大な人権侵害であります。人権尊重、その普及啓発はどうなっているのか、また地域包括支援センターが設置されないときの相談窓口はどこかお尋ねをいたします。

最後に、認知症高齢者について質問いたします。今回の改正で、介護保険法は痴呆の名称を認知症に変更いたしました。これは、痴呆という用語が侮蔑的表現である上に、痴呆の実態を正確にあらわしていないため、早期発見、早期診断の取り組みの支障となっていたからであります。そこで、地域密着型サービスの中で位置づけた内容はどのような内容のものか、また、認知症によって徘徊する高齢者を発見・保護する体制はどうなっているのかお尋ねをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 午後 1 時まで休憩をいたします。

午後 0 時 0 9 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 児童生徒の通学路の安全について 4 点ご質問がありましたので、お答えを申し上げます。

まず最初の、校長会での協議の内容ということでございますが、次の 4 点について話し合いをいたしました。まず、速やかな対応をとるということ。それから、地域性が違いますので、より実情に合った対策をとるということ。3 番目には、PTA と緊密な連携をとりながら対応すること。さらには、現在いろんな組織があるわけですが、それらの関係者に協力を依頼するということ。

この 4 点をもとに、より具体的なことについて話し合いをいたしました。まず 1 点は、子供たちへの指導について、より具体的な安全指導をするということ。2 つ目といたしまして、通学路の確認をすること。特に一人になってしまう児童生徒について、この通学路の確認をすること。それから 3 つ目が、教職員のパトロールを実施すること。4 つ目といたしまして、一人になってしまう子供たちの方には送り迎えを依頼し、さらにそれが着実に実行できるように保護者に確認をすること。5 つ目としまして、地域子ども安全ボランティアの活動依頼をすること。それから 6 つ目ですが、学校によりましては子供を守る会が組織をされているところがありますので、そういう関係者に協力依頼をするということ。そういう点で話し合いをいたしました。

それから 2 点目でございますが、町会長への協力依頼はということでございますが、安全を確保していくためには地域の方の協力が大切でございますので、各小学校長が直接町会長あるいは区長宅を訪問し、協力要請をするようにしております。また、市民にも協力を要請するために、文書による回覧等もあわせて行っております。

3 点目ですが、不審者の対応、訓練をすべきではないかということでございますけれども、各学校によって、2 つの事件の後、より具体的な子供たちへの指導あるいは訓練といたしまして、いざというとき大声を出すこと、あるいは逃げること、近くの家を助けを求めるという、こういう内容を繰り返し指導いたしております。先ほどの訓練ということでございますが、実際に言葉だけでは子供たちの方に浸透いたしませんので、教室あるいは学年等、学校によって違いますけれども、実際に大声を出し、また逃げるという、そういうことも行っております。

それから 4 点目でございますが、防犯の巡回パトロールについてのご質問がございました。これにつきましては、市の職員による巡回指導は既に一部実施をしております。なお定期的なパトロール、巡回指導をするために、既に内部で 2 回ほど会議を開いております。さらには、市の老

人クラブ联合会の方にも既に協力を要請しております。シルバー人材の活用ということも出てまいりましたが、今までの活動の内容等を見まして、今後導入するかどうかについては関係機関と検討していきたいというふうに考えております。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 児童生徒の通学路の安全について、交通事故からの安全対策にお答えをいたします。

里野宮町地内の市道0208号線につきましては、今後、白羽幹線道路と交差する予定地域でございますし、また瑞龍町地内の市道0104号線、これにつきましては、国道の293号線バイパスと交差する予定の道路でございます。その中で基本的には整備することになりますが、引き続き路面等の安全確保が図られるように努めてまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 決算結果と平成18年度予算編成についてのご質問の中で、初めに、徴収率の向上についてのご質問にお答えいたします。

市税の徴収率につきましては、県内62市町村の中で、市民税の現年度分につきましては98.7%、過年度分については19.8%、合計で94.7%で、県内で第2位となっております。しかし固定資産税は、ゴルフ場1社で3億円以上の滞納があるため、固定資産税の現年度分は95.1%、過年度分が18.5%、合計で81.8%で、県内50位となっております。このため、市税全体では、現年度分が96.9%、過年度分が21.2%で、県内で30位となっております。

このような中で、本年は平成17年度滞納整理強化のための実施計画を策定しまして、これをもとに滞納整理を進めてきたところであります。具体的には、約4,600人の滞納者に対応するため、臨戸徴収の徹底や、国保担当課との共同滞納整理の日を設定し、毎月実施しているところであります。

特に9月いっぱいを期限として、50万以上の滞納者を各担当地区から50人以上選定した150人に対し、徹底した実態調査を実施し、この中から納税に誠意のない2人を茨城県債権機構に移管したところであります。全体的な成果としては、徴収金額、納付誓約書件数等、昨年比べて増加しておりますが、今後も市税確保のためにきめ細かい徴収を行ってまいります。

続きまして、経常経費比率が高いというご質問の中で、職員の件のご質問にお答えいたします。

本市の職員1人当たりの人口は、平成17年4月1日現在で82人です。職員1人当たりの適正な人口につきましては、国並びに県から公式の指数は示されておきませんが、一般的に、おおむね100人程度が目安とされております。職員1人当たりの人口は、消防やごみ、し尿、火葬等の業務を単独で行うか、一部事務組合で広域的に対応するかで大きく異なり、一部事務組合で対応している市町村の場合は、これを職員総数に加えませんので、当然職員1人当たりの人口が大きくなります。しかしながら、本市のように消防やごみ、し尿の業務をすべて単独で行っている場合には、職員1人当たりの人口が、ほかの市町村に比べ、低くなってしまふことになり

ます。

本市では、現在、平成17年度を初年度に、平成21年度を目標年度とする定員管理適正化計画を策定しております。事務事業や組織の見直しを行い、民間委託の推進や指定管理者制度の活用を図りながら、職員の年齢構成バランスに配慮しつつも退職者補充を極力抑制し、職員数の削減に努めていく考えであります。

続きまして、補助金についてのご質問にお答えいたします。

旧4市町村の補助に対する考え方や地域性の違いから、大きな差異が生じております。このため、補助金、交付金については、従来からの経緯、実情を考慮し、1つ、同一同種の補助金等については統一の方向で整理する。2、市町村独自の補助金等については、その目的や実績を尊重し、新市域全体の均衡ある発展に資するよう調整する。3、整理・統合できる補助金については、廃止や統合に努めるものとするという合併調整方針を踏まえ、新市の一体性を早期に確保する上からも、速やかに調整する必要があると考えております。

そこで、本年度当初の4月には、平成17年度予算の執行に関して、文書をもって厳しい財政状況を周知するとともに、目的や効果等から、補助金等の必要性について再検討する旨の通知をし、8月には補助金等の調整の進捗状況調査を行うとともに、新市の行政サービスの平準化と速やかな一体性の確保の上からも、早期に調整または見直しを進めるよう通知をいたしました。さらに10月には、公平性及び一体性の早期確保の面から、補助金、交付金等に係る調整及び見直しを進めるよう各課に要請したところであります。

各課においては、既に調整が完了したものの、現在調整中のもの、来年度以降も引き続き調整を行うものなど、進捗状況はさまざまではありますが、調整や見直し作業が進められている状況にあります。このため、調整や見直しが完了したものに付きましては、現在取りまとめ中の平成18年度予算に反映されてくるものと考えております。

続きまして、市長と兼職について、補助金交付との関係についてのご質問にお答えいたします。

市の補助金は、公的団体の運営を支援するため例年的に交付する、いわゆる団体補助と、特定の具体的事業を実施するに当たり、その経費に充当される範囲で交付される、いわゆる事業費補助がございます。市長は、補助金の交付を受けている各種公的団体の代表者として就任をしているものもあります。また、都々逸全国大会等のイベントの代表者として事業費補助を受ける実行委員会の代表者にも就任しております。これらの補助金交付につきましては、常にその事業実績や費用対効果を精査し、補助団体の監査も実施しております。

また市長は、事業費補助を受けている農業協同組合の理事に就任しておりますが、農業協同組合法第31条の2に、兼職・兼業等の禁止規定に該当するものではありません。この中では、代表理事イコール組合長という規定がございます。公益目的の事業費補助を、適正な手続のもと交付を受けることは、市として利益相反とはならないと考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 高齢社会の対策についてのご質問にお答えをしております。

まず初めに、本市の高齢化率についてのご質問にお答えいたします。合併前の平成16年4月1日現在の状況は、常陸太田市が22.03%、旧金砂郷町が27.44%、旧水府村が34.75%、旧里美村が32.35%となっております。合併時点であります平成16年の12月1日現在では、25.26%となっております。また、平成17年4月1日現在で25.56%ということで、4人に1人以上が高齢者となっている現状でございます。

次に、前期高齢者と後期高齢者の割合についてであります。本年4月1日現在、前期高齢者と言われる65歳から74歳まで、49%になります。それから75歳以上の後期高齢者の割合は51%となっております。また、今後の推移についてということでございますが、前期高齢者は、平成18年に47.65%、19年には46.78%、平成20年には45.96%、平成21年には45.13%となります。平成22年には44.33%となります。後期高齢者の割合ですが、平成18年度に52.35%、平成19年度に53.22%、平成20年に54.04%、平成21年に54.87%、平成22年に55.67%になると予測をしております。

2つ目のご質問の、高齢者のいる世帯はとのご質問でございますが、1万971世帯で、全世帯の52.84%となっております。また、一人暮らしの高齢者は1,305人で、高齢者人口に占める割合は8.16%となっております。

次に介護保険関係でございますが、要支援、要介護者の数であります。平成17年9月30日現在で、要支援235人、要介護が624名でございます。

それから介護予防サービスの内容についてでございますが、新予防給付は、来年度から要支援1と2の方に提供されるサービスとなります。新たに選択的サービスとしましては、運動機能向上、それから栄養改善、口腔機能の向上が行われます。通所介護サービス、これはデイサービスですね、それから通所リハビリテーションのサービスが加わるなど、すべてのサービスについて介護保険の観点から、一部見直しはありますが、これまでのサービス種類に変わりがなく、制度上のサービスでありますので、すべて実施していくことになります。

それから地域支援事業についてでございますが、要支援、要介護状態になる前から介護予防を推進する観点から、地域支援事業を創設するものでございます。要支援、要介護になるおそれのある高齢者、これは高齢者人口の5%程度と位置づけますが、を対象としまして、効果的な介護予防事業を介護保険制度に位置づけまして、地域支援事業を実施した20%について、要支援、要介護1となることを防止するものであります。

必須事業としましては、介護予防事業、それから包括的支援事業、権利擁護事業等でございます。それから任意的な事業としましては、介護給付等適正化事業、それから家族介護者支援事業となっております。介護予防地域支え合い事業についてでございますが、地域支援事業が創設されることによりまして、介護予防地域支え合い事業の一部が地域支援事業に移行されることになります。詳細につきましては、現在、予算編成の中で調整中でございます。

次に、新たなサービス体系の確立としまして、地域密着型サービスの内容についてでございます。地域密着型サービスの内容につきましては、住みなれた地域を離れずに利用できる利用者の

きめ細かなニーズに対応できるよう新設されるサービスでございます。

6つのサービスとなります。1つが、小規模多機能居宅介護ということでございまして、小規模な住居型の施設で、通い、デイサービスを中心としながら、利用者の必要に応じて通いの時間を長くしたり、利用者宅を訪問したり、時には宿泊もできるサービスでございます。2つ目としましては、認知症高齢者グループホームということでございまして、認知症の高齢者が共同で生活できる場で、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられる事業です。3つ目としましては、認知症高齢者専用デイサービスということで、認知症の高齢者が、食事、入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

4つ目としましては、地域夜間訪問介護ということで、症状が重くなったり、一人暮らしになっても自宅で生活できるように、ヘルパーが定期巡回しまして、緊急事態に24時間対応をします。5つ目としましては、小規模介護老人福祉施設、定員は30名未満でございますが、常に介護が必要で、自宅で介護ができない方が対象の小規模な施設です。食事、入浴、排せつなど、日常生活の介護や健康管理が受けられます。それから6つ目としましては、小規模介護専用型の特設施設ということで、やはり定員は30名未満でございますが、小規模な介護用の有料老人ホームなどで、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。以上の6種類のサービスが地域密着型サービスの内容でございます。

それから、次に、地域包括支援センターを設置するのかどうかというご質問がございました。これにつきましては、直営か委託かの方法はありますが、設置する方向で検討しております。

それから低所得者に対する配慮について、補足的給付の内容についてお答えを申し上げます。施設給付の見直しにつきましては、在宅と施設利用者負担の公平性などから、低所得者に配慮しつつ、居住費及び食費が保険給付費の対象外に、ことし10月1日から改正されました。このことによりまして、低所得者に対する配慮についてのご質問であります。利用者負担軽減を図る観点から、新たな補足的給付が創設されました。

内容としましては、利用者負担段階が、従来の3段階から4段階に見直しを図られまして、一定限度を超えた分について補足して給付するもので、特別養護老人ホームの多床室を利用している場合の例でご説明申し上げます。食費の場合でございますが、食費の基準費用額が月額4万2,000円となっております。食費の負担限度額は、利用者負担第1段階、第1段階というのは、非課税世帯で老齢福祉年金受給者または生活保護者に該当する者でございますが、月額3万2,000円でございます。利用者負担新第2段階でございますが、これは非課税世帯で、合計所得金額が、課税年金収入額とあわせまして80万円以下の者で、負担限度額が月額3万円でございます。利用者負担新第3段階でございますが、非課税世帯で第2段階以外の者ということで、負担限度額は月額2万2,000円となっております。

居住費の場合は、居住費の基準費用額の月額1万円ということで、居住費の負担限度額は、利用者負担第1段階だけとなりますけれども、月額1万円ございまして、これを補足給付することとなります。低所得者に配慮した負担となっております。

第1号保険料の見直しについてでございますが、現在は5段階の保険料設定となっております

が、平成18年度からは、低所得者に配慮した第6段階に細分化される見込みであります。見直しの中で、現行の第2段階が2つに細分化されるものとなっております。

次にご質問の家族や施設における高齢者の虐待について、人権尊重思想の普及啓発についてであります。民生委員や居宅介護支援事業の介護支援専門員、ケアマネジャーなどの協力を得ながら、早期発見、発生防止に努めているところでございます。また生命や身体に重大な危険が生じるケースを発見した場合の通報の義務づけや、市町村の被害現場の立ち入り調査権限など、高齢者虐待の防止を図るため、それから高齢者の養護者の支援などに関する法律、いわゆる高齢者虐待防止法が、平成18年4月1日から施行されることに伴いまして、関係機関と連絡を密にしながらか普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症等によって徘徊する高齢者を発見・保護する体制づくりについてであります。認知症高齢者が徘徊する場合には、早期に発見することができる探知システムを利用したときには加入料などの助成をするなど、徘徊高齢者家族支援サービスを実施しております。また、地域ケアシステム推進事業により、ひとり暮らしの虚弱な高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域ケアコーディネーターを中心に、在宅ケアチームを組織しまして、地域で見守り活動を行うとともに、関係機関と連絡調整を図ることによりまして、効率的なサービスの提供ができるよう努めているところでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 職員による防犯パトロールについてお答えいたします。

12月9日から公用車に「地域安全パトロール」と書かれたステッカーを張りつけ、公用車の運行中にパトロールを開始しました。また、本庁及び各支所に配置してある交通指導車による下校時のパトロールも行っております。なお、PTAを初めとした地域に関する団体に自警団の結成を働きかけ、地域からの安全・安心まちづくりを推進しているところであります。

次に、高齢者対策の中のおれおれ詐欺について、本市の認知件数と防止策についてお答えいたします。

おれおれ詐欺事件につきましては、太田警察署管内で、ことしは現在のところ被害届はありません。昨年は3件の被害届がありました。金融機関において防止した未遂については、昨年3件、ことし1件ありました。市消費生活センターに寄せられている相談は、4月から11月末日現在で259件を数え、昨年1年間の旧町村を含めた相談件数243件を超えております。その中で、振り込め詐欺や融資保証金詐欺の相談はありませんが、架空請求の相談が77件寄せられており、昨年同期の99件より減少しています。

高齢者が被害に遭うのは、住宅の点検やリフォームといった訪問販売のトラブルが多く、ひとり暮らしで判断力が不十分な高齢者がねらわれています。消費生活センター開設後は、担当者が消費生活相談員とともに、高齢者に接する機会の多い民生委員やケアマネジャーなどに対し実例を交えながら啓発を行っているとともに、公民館等の講座に出向いたり、広報紙やお知らせ版で

の周知を図っております。

今後は、相談体制の充実を図るとともに、高齢者に向けた講座や研修の機会をふやし、高齢者に対しては地域でサポートできるよう情報の提供機会をふやししながら、意識の高揚を図りたいと考えております。また、緊急の事案については、防災無線を状況に応じて活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 先ほど答弁しました内容で訂正をお願いしたいと思いますが、要支援者、要介護者数であります。平成17年6月30日現在で、要支援者が235名、これは変わりませんが、要介護者数でございますが、1,889名でございます。あわせて2,124名ということでございます。失礼いたしました。

議長（生田目久夫君） 23番小林英機君。

〔23番 小林英機君登壇〕

23番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。第2回の質問をいたします。

児童生徒の通学路の安全についてですが、市の公用車によるパトロールは今後もずっと継続していただきたいと思っております。犯罪に対する抑止効果として継続することが重要だと思っております。

2番目として、決算結果と平成18年予算編成についてですが、補助金の削減廃止ですが、補助事業の費用対効果をよく精査してやっていただきたいと思っております。職員数削減については、定員適正化計画に期待をしたいと思います。

3番目に、市長の兼業についてですが、株式会社が取締役の債務を保証したり、会社を取引する行為は、商法において、会社の利益を害するおそれがある行為として利益相反行為とされ、取締役会の承認を受けなければなりません。そして、取締役会において、当該取締役は議決権を有しません。同様の規定は、民法、有限会社法、農業協同組合法にもあります。

市長が理事をしている農業協同組合が市から補助金を受けることは、補助金が一種の負担つき贈与のようなものですから、利益相反行為に当たるのではないかと思います。しかし、執行部の見解は、これは利益相反行為でないということであります。利益相反行為でないとしても、私は、市長が組合の役員を兼業することは、市長としての地位から見てふさわしくないんじゃないかと思っております。

その理由ですが、まず2点あると思うんですね。まず、産業の種類は農業ばかりでなくて、商業や工業もございます。また、農業協同組合の事業目的は、公益を図るのではなくて、組合員の利益を図ることにあります。農業者の中には組合に加入していない者もあります。農業団体の役員を兼業されることは、全体の奉仕者ではなく、組合という一部の利益の奉仕者ではないかという疑問があります。

また、法律で、市長が里美振興公社や水府振興公社の役員をすることが兼業禁止規定の適用除

外とされたのは、市が2分の1以上を出資する、いわゆる第三セクターは、市が直接行うことも考えられる事業を、市のイニシアチブのもとに、市にかかわって行っているものもあるから、当該公社の経営に市の意見を反映させ、または公社に対する外部の信頼を高めるため、市長による一定の第三セクターの役員の兼業を認めたものであります。したがって、農業協同組合の役員と第三セクターとは性格が異なるわけであります。

このような観点から、私は、農業協同組合の役員を兼業することはふさわしくない、また商工会の役員を兼業することはふさわしくないと考えます。たとえ顧問という形であっても、ふさわしくないのではないかと思います。これにつきまして、市長のご所見をお願いいたします。

次に高齢者対策ですが、低所得者に配慮した非課税世帯とは、市民税の非課税世帯を言うのか、その場合に、市民税の所得割の非課税世帯を言うのか、均等割も含めた非課税世帯を言うのかお尋ねします。また、高齢者対策としては、高齢者が自立して、ともに社会に参加し、支え合う、共生社会の実現に向けた取り組みを切に要望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市長の兼業についての考えをお尋ねでございます。先ほど答弁をいたしましたとおり、今、JA常陸太田市の方の理事をやっております。これは、市長就任前からの組合員としての行為ということでやってまいりました。ご案内のとおり、来年の2月1日に合併をいたします。合併をしまして、その次の総代会が開かれます間、これからわずかな期間であります。そのところを務めまして、その後につきましては理事からおりる予定としております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 非課税世帯についてのご質問がございました。非課税世帯につきましては、市町村民税が非課税ということで、所得割、均等割、いずれも非課税の状態の中での非課税世帯という位置づけをしております。

議長（生田目久夫君） 次、7番菊池伸也君の発言を許します。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

7番（菊池伸也君） 7番菊池伸也です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告により、活力あるまちづくりについて3件ほど質問させていただきます。あらかじめお断りしておきますが、きのうから何人かの議員さんが私の質問とダブっておりますけれども、私なりの観点で質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

新生常陸太田市が誕生してから1年が経過いたしました。振り返りますと、昨年12月1日に、合併記念式典で渡辺市長の力強いあいさつとともに新生常陸太田市が船出をいたしました。ことし1月に成井理事の辞任、そして4月には渡辺市長が辞任され、それとともに佐川理事、続いて根本理事も辞任されるなど、市民は大いに驚き、困惑したことと思います。そして、新たに新生常陸太田市6万2,000のリーダーとして、大久保市長の誕生となったわけであります。非常

に財政の逼迫している中で、山積する課題は数え切れないほどありますが、一つ一つ確実に取り組む必要があるかと思えます。

それでは最初に、遊休農地対策への取り組みについてお伺いいたします。

常陸太田市の遊休農地面積は637ヘクタールであり、農地面積に占める割合は14%となっております。これは、茨城県平均の7.9%を大きく上回り、10年前のおよそ2.1倍に増加しております。ちなみに2000年農業センサス全国平均は5.1%であります。

遊休農地の増加傾向は、傾斜地が多いなど、生産条件の厳しい市の北部地域ばかりでなく、市の南部地域においても増加しており、深刻な状況にあります。その最大の原因としては、急速に進む高齢化と絶対的な労働力不足と言えらると思えます。常陸太田市の農業就業人口は2万1,673人であり、60歳以上の就業者がかなりの割合を占めていると思えます。新規の就業者の見込めない状況を考えますと、今後、ますます遊休農地は確実にふえていきます。

農業を営んでいる市長さんにはご存じのことと思えますが、遊休農地は、雑草が茂ったり、病害虫が発生したりして、再び耕作できるようにするためには多くの労力とお金が必要となってきます。このため、これ以上遊休農地をふやさないよう、さらには現在抱えている遊休農地を少しでも減らすための早急な取り組みを行う必要があると思えます。

常陸太田市の観光資源を地域活性化の起爆剤にするためには、この遊休農地の有効利用を図ることは避けては通れない絶対条件であると思えます。観光客をより多く誘客するためにも、いろいろな形で素晴らしい田園風景を見せられるようにするべきでありますし、例えば遊休農地一面にヒマワリやコスモスの花を咲かせ、見ていただいて、観光客の気持ちがいやされるようなことができれば、リピーターの客もふえると思っております。

私は、これから団塊の世代と言われる戦後生まれの人たちが続々と定年を迎えられますので、これらのバイタリティーあふれる人々の労働力を、さまざまな方面で有効に活用するべきであると思えます。農業のノウハウと研究心を十分に持った人を指導者に迎え、集落営農の促進を図るとともに、会社組織の水府愛農会などのような取り組みが全国的に広がることを期待しております。例えば水府愛農会で、ことしの常陸秋そば作付面積は10.9ヘクタールにも及ぶとのことであり、遊休農地の解消に非常に積極的であり、秋の紅葉の前に一面に咲いた純白の花を観光客がめどることができるような取り組みも大切であると考えられます。

この常陸秋そばに関しては、そばブームということでもあり、今後も取り組めるかもしれませんが、長期的な観点から、遊休農地の有効利用と地域の活性化ということを考えなければならぬと思えます。そこで、市長は、市の重要課題であります遊休農地対策に具体的にどのように取り組んでいくお考えなのか、あわせて山間部の活性化のために今後どのような方策を考え実行されるのかお聞きいたします。

次に、教育環境の整備についてお聞きします。

最近の新聞に、連続して、抵抗のできない力の弱い小学生が殺される事件が相次いで報道されています。非常に残酷で、痛ましい事件であり、警察により一日も早い事件の解決と、子供たちへの十分な心のケアの対応が望まれます。どの学校においても、通学路の再点検や子供の安全対

策の再確認が必要であります。

本市においても、不審者による事件は例外ではありません。このような残忍な事件が起きてからでは、どういふ対策を講じたとしても悔いが残りますし、行政の責任は重大であると思ひます。ことし9月に、子供を守る地域ボランティアが発足いたしましたがい、約600名の方が登録され、学区ごとにそれぞれの方ができる範囲で活動をしております。

ほとんどの事件が下校途中の時間帯に起きているようであります。以前に、事件の抑止効果と監視体制を高めるために、職員の方にも、仕事で管内を動き回るとき、公用車に「特別警戒中」または「防犯パトロール中」と表示された車で移動するようにしてはどうかという話が文教委員会であったように記憶してはいますが、教育長はどのように処理されたのでしょうか。あわせて、今後の登下校時の安全対策と監視体制の強化について、行政側としての姿勢をお聞かせ願ひます。

話は変わりますが、平成18年度に、水府北小と金砂小が複式学級になるということで、ことしの8月11日に水府北小のPTA会長名で、複式学級回避のための加配の要望を市長と教育長に出されてはおります。子を持つ親の代表として、児童の教育環境に対するご心配は当然のことかもしれませんが、常陸太田市内の各小学校の教育環境格差ができるということは好ましくないと思ひます。

現在、瑞竜小では、今年度から2年生と3年生が複式学級で対応されているということでしたので、同僚議員と瑞竜小を訪問し、複式学級の運営等について詳細に伺ってまいりました。国語・算数・理科・社会などの主要科目と言われる教科については、それぞれ別々の教室で、体育など技術的な教科については、内容によって1年生や4年生の学年と合同で授業というように、また週に1回の道徳とホームルームの時間は、2年生と3年生が同じ教室で行われているようであります。このように、教科ごとにさまざまな工夫を凝らしたカリキュラムを組まれてはおりますので、学力という観点からは特に心配はないように思われます。

水府北小や金砂小におかれましても、来年度から複式学級が予想されるということで、既に瑞竜小と連絡をとりながら十分に研修や準備を進めているということでありますので、一応の安堵感はあります。ただし、同じ学校に2組の複式学級ができる場合は、現在のようない対応はできないということであります。また、学校が大きくても小さくても、先生の研修や出張は同じでありますので、そのことに大変苦勞されているようであります。

私は、来年度に複式学級になる児童そして児童の保護者の心配を取り除き、教育環境を充実させるためにも、県に強く教員の加配要望をしていただきたいと思ひますが、教育長の考え方と意気込みがどのようなものか伺いたいと思ひます。

さらに、学校の統廃合につきましては、今までに3人の議員が一般質問で教育長に質問されています。また、10月5日には、教育長と教育次長が、夜間、水府地区に出向き、水府北小のPTAの会員と複式学級や学校統合の問題で十分に意見の交換をされたわけですが、議会での質問やPTAとの意見交換を踏まえて、教育委員の皆さんとどういふ話し合いをなされたのかお伺ひいたします。

そして、水府地区の小学校統合に関しては、有識者による学校施設検討協議会を今年度中に設

置し、意見を聞き、地域に入って意見聴取、協議を行い、教育環境を決めていくと答弁されておりますが、有識者による学校施設検討協議会は既に設置されたのかどうかお伺いいたします。これからであるとするならば、有識者を選任する際の基準についてもお聞かせ願います。

次に、3月の定例会にも質問いたしました市税の徴収確保対策について、再度お聞きいたします。

厳しい財政状況が続く中、今後とも大幅な税収が見込めない状況にあります。行財政改革を進めていると思いますが、前年度の決算書の数値に如実にあらわれているように、大変な金額の収入未済額と不納欠損額であります。税の公平性の観点からも、徴収確保が緊急の課題であります。プロの徴収マンを養成することは大いに意義があり、重要であります。

常陸太田市の職員にはいないと思いますが、市町村の職員には滞納整理すらやったことがない税務課の職員がいると伺っています。プロの徴収マンを養成することとあわせて、組織体制を充実させることも重要であります。徴収係を設置し、毅然とした姿勢を示すことについては、これまでもメリットがあることを十分説明してきたわけですので、来年度の組織体制の見直しにおいて、ぜひ実行していただきたいと思っております。

そこで、プロの徴収マンの養成及び徴収係の設置について、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。また、昨年度の確定申告の指導は円滑に行われたのかお聞かせ願いたいと思っております。さらに、各支所で税の相談を行っているのか、そして、それが十分に行われていると言えるのかどうか、あわせてご答弁をお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 遊休農地対策への取り組みについてお答えを申し上げます。さきの深谷議員の答弁と重複する点があると存じますが、ご了解を願います。

遊休農地については、平成12年の農業センサスでは637ヘクタールとなっているわけでございます。平成17年の農業センサスのまとめでは、さらに増加が予想されるというふうな状況となっているわけでございます。その対策としては、先ほど申し上げましたが、遊休農地の現況把握ということが大変重要でございます。農業委員会の中で、先ほど申し上げましたように、農家経営に関する農地の意向調査をしながら、遊休農地等の現況把握と、防止、解消を把握しまして、集積等の計画を策定してまいりたいと考えております。そして、先ほどの中でも申し上げましたが、農地流動化推進員を全地域に拡大して、今現在、推進をしているところでございます。

国が示しております米の政策の改革を示すための対策の中で、今現在、担い手の問題、集落営農の問題が大きく取り上げられております。国の対策の中では、品目横断的経営安定対策の導入ということで、新しい米需給調整システムの移行などが進められようとしているわけですが、これらの措置、政策に対応する推進ということで、今後、農協を中心とした集落営農の取り組み体制組織というのが大変重要だろうと思っております。農協と連携を深めてまいりたいと考えております。

それから、これらを推進する中での大きな対策としましては、地域の創意工夫をさらに進める

方向で取り組むことが必要でありまして、認定農業者を含む、地域の若手農業者等の育成を、普及センターと連携を図りまして、受託組織の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えているわけでございます。

生産状況の厳しい地域の遊休農地が今後増大をしていく観点から、中山間地域におけます集落的な営農というのが必要になってくるわけでございます。国の政策の中では、大きい面積の集落営農というのが挙げられておりますが、当市の場合には、やはり中山間地域における集落営農というのが大変大きい課題でございます。こういう中で、中山間地域直接払い制度、そういうものを有効に活用しながら、集落単位でのまとめり、話し合い、そういうものも通しながら、生産をアップしていくためのアイデア、そういう協議・検討を進めていくことをしてまいりたいと考えております。

特に小さな生産集落グループの活動、各地域には形成されてきている状況がございますが、やはり北部の集落営農が大変……、集落営農、失礼しました、生産条件の厳しい農地を守っていくためには、やはり小さな集落営農組織というものが重要だと思います。そういう中で、ソバとか、フキとか、アスパラ、ヤマウド、あるいは常陸大黒、青大豆、コンニャクなどの、そういうものをつくりながら、加工、販売、そして生きがいを求めるというような活動が大事であると思いますので、グリーンツーリズム関連の農業体験の事業とともに、今後、普及センターや農協、関係機関と連携を図りながら、推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 先ほど菊池議員からは、市長の考えをということでありまして、ご答弁申し上げるところでありましたが、産業部長から話がございました。私のまとめた考え方だけ申し述べさせていただきます。

地域の農業は地域が守るということ、それを大前提としたいと、こういうふうに思います。今、農業従事者の高齢化というのはどんどん進んでいる。そんな中にありまして、先ほど議員からもお話がございましたように、団塊の世代の退職者、このパワーを生かさない手はないというふうに考えております。したがって、集落ごとにその営農組織を、どんな規模になるかはこれからでございますが、そういう組織をつくり上げて、その中で退職者の方々のパワーも生かしながら、その地域の農業を守っていく、そんな形をつくり上げていくことが必要だろうというふうに思っております。

なお受託組織等につきましては、もう既に立ち上がって活動している組織がございます。これはこれで、また市内全域にまたがる活動ということで、その組織についても大切にしていければというふうに思っております。

いずれにしましても、農地流動化の法的なことで、きちっとその農地を、権利的なものは守りながら、その中でどう活用していくか。実行部隊は、これから合併いたします農協の方に、強くその組織づくりについて求めていきたい、そういうふうに思っております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育環境の整備についてのご質問にお答えをいたします。

最初に防犯ステッカーについてでございますが、先ほどの答弁にもありましたように、後部窓ガラスに張るステッカーにつきましては、12月9日より公用車に表示し、パトロールを実施しております。なお、ドアに張るマグネットタイプのステッカーも間もなくでき上がる予定でございます。

次に、安全対策への市の対応につきましては、通学路の確認、保護者の送り迎え、教職員・PTAの下校指導、地域子ども安全ボランティア、青少年相談員、青少年健全育成常陸太田市民の会等の諸団体に依頼をいたしまして、既にパトロール等の活動を実施していただいております。また、防災無線の活用や文書の回覧等での地域住民の防犯の協力を呼びかけております。さらには自警団の設置に向け準備に入っており、地域ぐるみで地域の子供たちを守るため、できるものから実施をしております。なお水府地区のスクールバスにつきましては、今までは決められたバス停での乗降でございましたが、今後は児童の家に一番近いところに停車をしてもらうことになっております。

次に、複式学級となる学校の加配につきましては、学校の状況等をよく説明し、機会あるごとに要望しておりますが、今のところ非常に難しい状況でございます。

次に、教育委員との話し合いについてでございますが、教育委員会定例会において、議会の質疑事項とあわせて、北小学校との意見交換会の内容についても報告、協議を行っております。

続きまして、学校施設検討協議会の状況についてでございますが、12月7日に第1回の学校施設検討協議会を開催いたしまして、小中学校の適正規模、学校施設の整備、幼稚園のあり方など、6項目の内容について諮問をいたしました。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 市税の徴収確保対策につきましてのご質問にお答えいたします。

新市のまちづくりを展開するためには、財政基盤の確立は必要不可欠の条件であります。自主財源である税の確保は最重要課題として認識しております。そのために、合併時に徴収部門に3名の職員を増員し、組織の強化を図り、また今年度に入り、平成17年度滞納整理強化のための実施計画を策定し、きめ細かな徴収体制を築いてきたところであります。

ご質問の、プロの徴収マンの養成及び徴収係の設置についてでございますが、徴税吏員である税の徴収に携わる職員には、滞納処分に関する権限が与えられております。徴収に当たっては、調査・質問・検査権を行使することになります。これらに対応するため、課題別の研修会に職員を派遣し、専門的知識の会得に努めているところであります。

さらに今年度は、市税全般の滞納の共同認識を高めるため、保険年金課及び介護保険課と合同で、市独自で実際に税で成果を上げている他の市町村の職員を講師に招き、市税等滞納整理実務

研修会を関係課全職員を対象に開催し、意識の高揚を図ってまいりました。今後も積極的に人材の育成を図ってまいります。また、徴収係の設置についてのご質問であります。税の徴収における組織の見直しにつきましては、昨年の合併時に、徴収部門である税政係を3名増員し、さらに4月の定期異動により、新たな体制や手法で徴収事務を遂行しているところであります。

現時点、10月31日までの成果を昨年と比較しますと、過年度分収納額、昨年は4,997万8,000円でありましたが、今年度、既に8,938万7,000円、3,940万9,000円の増加となっております。また滞納整理人数につきましては、昨年は81人でありましたが、今年度は318人、237人の増、納付誓約書件数ですが、昨年は16件でありましたが、今年度、既に73件誓約書をとっております。増加数は57件となっております。これまでの取り組みや効果を十分検証し、全庁的な組織機構の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、昨年度の確定申告の指導と支所での税の相談についてのご質問であります。申告受付につきましては、申告支援システムを使用するため、各会場ともセキュリティーのあるネットワーク回線が必要なため、会場を各支所としたところであります。しかし、交通手段確保のためのバス輸送の方法の周知がおくれたことによるご意見をいただいたところであります。会場での混乱はございませんでした。

一方、申告支援システムを使用することにより、1人当たりの申告時間が短縮されました。本年度の申告受付は、本庁と支所のみを会場に、昨年と同様に実施し、金砂郷地区については受付日数を3日間ふやしますが、バス輸送方法等、早目に周知を図り、迅速で丁寧な申告受付を行ってまいりたいと考えております。

また、支所での税の相談につきましては、市民課での証明の発行から納税まで、税に関する部分は対応しております。難しい案件につきましては、電話連絡の上、その時点で処理しているところであります。今後も、支所との連絡を密にし、市民に税の理解を得られるよう努力してまいります。

以上です。

議長（生田目久夫君） 7番菊池伸也君。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

7番（菊池伸也君） 2回目の質問をいたします。

遊休農地の質問では、確かに当市におきましてもさまざまな取り組みが行われていることは理解しております。そして、地域の特産品としていろいろなものを考えられ、これらのものを、付加価値を高めようという取り組みも、いろいろと努力されていることも理解をしていますが、高齢就農者の多くは、体力の限界を考えると、あと何年も農業を続けられないのが実情であろうと思います。

参考までに、遊休農地の面積増減率を見ますと、平成2年に比べ、平成7年では43.9%の増加であり、さらに、平成7年と平成12年を比較した場合は47.4%の増加であります。この数値だけ見ましても、急速に就農人口の高齢化が進んでいることは明らかであります。今、中山間地と言われる地域では、いずれも大きな曲がり角に来ているのではないのでしょうか。どこの

自治体においても、その地域をいかに活性化させていくか、まさに迷路に迷い込んだごとく迷っているというのが現実であると思います。

そこで、体力の弱い高齢者が活力のある事業を展開して、200人の会員で2億円を稼ぎ出している徳島県上勝町の、競合産地に打ち勝ち、地域資源をお金にかえる「彩りの里・かみかつ」事業というのを紹介したいと思います。

上勝町は、人口2,124人、世帯数794、面積109.68平方キロメートル、高齢者比率は44.1%であります。過疎と高齢化の著しく進んだ、四国で一番小さな町であります。この町は、日本で最も高齢者がお金を稼いでいる町で、高齢者の就労率が全国一高い町であると思います。なぜならば、この町では高齢者と言われる60代から80代の方たちが年収300万、400万というのはざらであります。頑張る人は1日に3万円、普通の人で2万円、少ない人で1万円を目標にしていると言われていています。高齢者自身が自分のペースに合わせて仕事をすることで、健康管理を考えながら仕事ができるようになっていきます。

上勝町が言う彩り事業とは、もみじ、柿、南天、椿の葉、梅、桜、桃の花など、料理のいわゆるつまものに使う材料のことで、これを商品として販売しております。ほかに松葉や稲穂などでつくった祝膳用の飾り物やはし置き、食用の山野草、食用の花などを出荷しているそうです。これらの生産物は非常に軽量ではありますが、付加価値が高く、女性や高齢者でも容易に生産に携わることができることから、生産設備に大きな投資をすることもなく、地域に残った人たちだけでも十分に対応が可能となっており、活力ある地域をつくっています。

この成功している背景には、競合産地に打ち勝つための上勝町の並々ならぬ努力があります。当初は紙や電話、ファクスの受発注が中心でありましたが、上勝町のつまもの出荷は、JAを通じて主に京阪神や首都圏の市場に出荷されますが、市場が望む少量多品種の品物をタイミングよく供給できるかどうか産地として生き残れるかどうかのきぎになっているということで、町では、他の町よりも早く市場に予約を入れるとともに、急な発注にも対応できるようにと、町の防災無線を活用した情報化に取り組みました。

さらに平成11年からは、現在の経済産業省であります通産省から総額1億6,000万円の補助事業を受け、情報化のシステムを構築しました。情報化を進めることで、つまもの産地としての上勝町に対する市場からの評価が上がりまして、市場からの注文に迅速にこたえとともに、市場に上勝町のつまものを使ってもらえるよう、新聞を作成し、出荷する商品に折り込んだり、使い方の提案書を同封したりしています。このように、町と住民が一体となって考え、取り組んだことが、200人で2億円という結果になっていると思います。

中山間地域と言われる常陸太田市の北部地域においても、このような取り組みが可能であると思います。高齢者が元気に働き、高収入が得られるような取り組みができれば、財政再建や医療費の削減にも貢献するのではないかと思います。執行部のご所見を伺いたいと思います。

次に、教育環境の整備に関する質問ですが、小学生殺人は非常に残忍な事件でありまして、今は、学校も、保護者も、行政もぴりぴりした状況が続いております。いろいろと手は打っているようですが、もう一度通学路の安全確認や監視体制の制度化も考慮に入れて検討し、子

供を安心して学校に登下校させることができるような配慮が必要かと思ひます。事件が起きてからでは遅過ぎます。制度化について、教育長のご所見を伺いたひと思ひます。

次に、複式学級の問題に関しては、1つの学校で2組の複式学級ができないような配慮が必要です。県の加配教員の対応が無理であれば、市単独での対応も考えるべきであります。また、学校の統廃合について言えば、有識者による学校施設検討協議会が設置されたとのことですから、児童にとって最適な教育環境を実現できるよう早急に調査、検討、議論に入るべきであると思ひますが、今後の日程等をお伺ひいたします。

税収確保についてでありまするが、努力はされているようでありますので、今後とも努力をされまして、収入未済額や不納欠損額が少しでも多く圧縮されるように努力していただけるようお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま菊池議員の2回目の質問の最初の方に、農協を含めた地域の農業のあり方ということについてお尋ねがございました。私は、今、その話を聞いておりまして思い出しますのは、この太田の農業をこれからどうしようかということ、認定農業者の会等が中心になりまして、「おおたの農業どうすっペシンポジウム」をやったことを、今、思い出しております。

その中では、その四国ではありませんるが、群馬県の甘楽富岡農協の専務理事さんが、今、言いましたような、落ち葉を集めてのつまものですとか、梅については、実になる前のつぼみを3つ、4つつけたものをつまものとしての利用価値、そういう価値を見出しての事業展開ということ、大きくやっている中身の講話が実はあったわけであります。

そんなところで、これからも、それぞれの地域の農業に従事している人、だれがやる、かれがやるということよりも、それ以前に、農業に従事している人、あるいは農協が、組合員の経済性の向上と申しますか、そういうことを踏まえた中で、何ができるかということ、もっともっと真剣に、普及センター等も入れまして、それをやっていく必要があるだろうと、そういうふうと思ひます。

先ほど申し上げました集落営農、あるいは受託営農組織、そういう実際に農業をされていく方々とともに、その辺を研究していく必要があるだろうと強く感じているところであります。ぜひ議員の皆様からもそういった考え方への後押しをしていただきたい、そういうふうと思ひるところであります。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、安心して登下校できる配慮をということでありますが、今、何回か申し上げておりますように、とにかくできるものから、地域の人たち、いろいろな方の協力をいただきながら、今、進めているわけであります。ただ、どこまでやれば完全なのかという、そのところがありま

せんで、完全に近い形に持っていくために、これからもいろんな方の協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

それから2つ目ですが、2つの複式学級ができた場合の加配ということでございますが、県の方の今までの考え方ですと、複式学級が1つの場合と2つの場合では、かなり条件が変わってまいります。2つの複式学級の場合については、確率が、今までですと高くなっていくわけですが、そのような場合については、加配要望を重ねてまいりたいと思っております。

それから、今後の学校施設の検討委員会の日程、見通しはということでございますけれども、この中身には、すぐに取り組むべき、いわゆる中期的なものと、それから10年後を見据えた長期的なものと、そういうふうな形で話し合いをしていただくことになっておりまして、あくまでも見通しでございますが、4月には中間報告、それから7月には答申をいただくという予定になっております。

議長（生田目久夫君） 午後2時35分まで休憩をいたします。

午後2時21分休憩

午後2時35分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、18番山口恒男君の発言を許します。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） 18番山口恒男でございます。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

子供の安全について。たび重なる児童殺害事件、痛ましい事件の発生に、吉田有希ちゃんを初め、被害に遭われた児童の方々に心からご冥福を申し上げます。人命尊厳の欠如だけでは語ることのできない不可解な事件に、二度と再びと声を高らかに、少しでも未然防止の環境づくりに率先して取り組むことを願いつつ質問させていただきます。なお、昨日来、また前段の同僚議員の質問で、子供の安全に対するご答弁では大変心強く感じており、また本日の茨城新聞にも、その旨の記事が掲載してありました。若干の変更と省略をお許しいたいただき、質問させていただきます。

1つ目、事件後の対応について。市の対応については省略いたしますが、2点ほど関連して質問させていただきます。12月8日、防災無線での呼びかけをお聞きいたしました。その前後にも防災無線による放送があったのか。また、茨城新聞の記事によりますと、21日まで継続して実施と報道されております。それ以降も定期的な放送を行う計画はあるのかご答弁いただければと思います。

次に、安全ボランティアの活動について。これは省略させていただきます。

2つ目、セーフティーステーションについて。日本フランチャイズ協会に加盟する国内のコンビニエンスストア、全国のコンビニの約8割に当たる4万1,000店舗が、新たな防犯・防災拠点として、本年6月から、北海道、東北を皮切りに、10月から全国で本格的にスタートしております。市内のコンビニにもセーフティーステーションのポスターが張り出され、活動を開始さ

れており、子供の安全確保に24時間体制で、最も身近な拠点として大いに効果があるものと期待しております。

具体的には、痴漢や強引な声かけといった危険な目に遭った女性や子供などが店舗に駆け込んできた際に、現場スタッフが迅速に対応、保護し、警察や消防署などの関係機関に通報などをす。同コンビニ協会は、そうした心得を対応マニュアルとしてまとめ、各店舗に配布済みとのことでございます。当市では、この防犯・防災拠点の活用と連携の計画はあるのかお聞かせください。

3つ目、防犯ベルについて。現在、小学校全児童に貸与し、携帯されております防犯ベル、防犯のすべてとはなりません、少しでも子供の安全の一助として、中学校全生徒にも携帯させるべきと思いますが、ご見解をお聞かせください。

2、観光について。周辺整備について。観光施設の利用促進、誘客と安全に視点を置き、道路等を含め、周辺整備について質問いたします。

合併して1年が経過し、多くの市民が新たな市の観光施設等を利用するなど、新市内に流動が生まれ、市民の交流も活発化の様相であり、大変うれしく思っております。そこで、私が最近4カ所を感じた点や利便性についてお伺いいたします。愚問と思われる点もあろうかと思いますが、寛容に受けとめていただき、ご答弁いただければと思います。

1点目、ご存じのとおり、水戸八景の1つ、太田落雁。景勝地として昔より親しまれており、近年においても眼下の街並みが整備され、大変見晴らしがよく、後世に残すものの1つと思っております。しかしながら立地場所は、高齢者には、狭隘で、急傾斜地の進入路地は大きな障害になっております。さらに、今夏の台風による被害で、より狭隘になり、さまざまな点で危険も増し、早急な改善が必要と思われま。

また、落雁の隣接地も、民地と思いますが、家屋が撤去され、現状、更地となっております。民間の方の所有地であり、行政の勝手な方針は慎むべきと思いますが、春には青々と雑草が生え、公園として、景勝地としてのイメージアップにつながっております。進入路地ともども、隣接地を含め、所有者の協力なくしての整備はあり得ませんが、ぜひともご検討いただき、整備できればと思います。ご所見をお聞かせください。

2点目、国道349号線の市街地方面からよく見える場所に立地しておりますぬく森の湯。進入口周辺が、旧道との合流やカーブ、あるいはバス停などもあり、煩雑な様相の箇所であり、目印となる誘路看板は見落としがち、またカーブミラーが設置されているものの、国道への進入は見通しが悪く、進入・退出に危険の大きい箇所です。遠方からの利用者や地元住民の生活上にとっても利便性に欠けているようであり、信号機設置や誘導表示の改善等の整備を考えるべきと思いますが、ご所見をお願いいたします。

3つ目、西金砂湯けむりの郷。これも、市街地から金砂の湯に向かう進入口とも言える金砂小前の交差点、広い交差点であるがゆえ、戸惑い、右往左往している車を時々目にします。危険性を感じております。その先の金砂の湯への県道山方線も含め、信号機設置等や整備が必要と思えます。特に登下校時の児童の安全確保からも必要と思えますが、ご見解をお聞かせください。

4点目、竜神峡周辺。これは同僚議員からも、県道大子線や国道461号線の進捗状況などでたびたび質問されておりますが、拡幅工事も虫食い状態で進展が遅く、通行者にとって走行しづらい道路状況下であります。まして、狭い道で、見通しの悪さなどで双方の通行車両が二、三台つながれば、すぐに立ち往生、観光客にとっては不快感を抱きやすく、また運転手同士のつばぜり合いもあったとお聞きいたしております。

竜神大吊橋の祭りの期間には、交通誘導員による誘導もあり、スムーズな走行の手だてがされているようですが、祭りが無い期間は、観光客の往来が多くても、何の手だてもない状況と感じます。周辺住民からの不満の声を聞いております。あげくの果てには、合併したから予算がない、なくなったというような声も出るありさまであります。

お聞きいたします。観光客の往来が多い行楽シーズン、特に土曜・日曜などは、祭りの催行にかかわらず交通誘導員の配置をすべきではと思いますが。なお、誘導員の配備にかわって交互通行用の仮設的な信号機の設置等の手段もあるかと思いますが、ご見解をお聞かせください。

3、保健福祉について。

がん検診についてお伺いします。さまざまながん検診が実施され、多くの市民が受診されているようですが、合併後の申し込み状況と、特に今年度の新規事業、マンモグラフィー検査の進捗状況もあわせて現状をお聞かせください。

(2)、医療制度改革について。政府・与党は、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくとして、医療制度改革の大綱を決定いたしました。我が公明党も、少子高齢化の急速な進展にも対応できるよう主張し、負担軽減を未就学児まで拡大、出産・育児一時金を35万円にアップ、低所得者の自己負担限度額の据え置きと、数多くの要求を盛り込み、国民の負担をできるだけ軽減できるようにも取り組んでまいりました。しかしながら、明年10月からの70歳以上の現役並み所得者の窓口負担割合が2割から3割となるなど、一部では負担増の点などもあり、スムーズな移行に大きな課題もあるようであります。

お伺いいたします。今回の医療費制度改革、患者の窓口負担割合が、65歳から74歳までの前期高齢者について、退職者が国民健康保険に大量に加入となる点や、現行の退職者医療制度の廃止に伴う等の見地から、2006年10月からと2008年度以降との2段階に変化するなどとなっております。持続可能な制度にするためには多少の煩雑さはいたし方ないようにも思いますが、これらを考え、当市での医療制度改革の取り組み方、あるいは姿勢等をお聞かせください。

(3)、緊急対応について。最近、介護の必要な在宅の高齢者が、夜中などにトイレに行こうとしたら、転んで起き上がれない、下着を汚したけど自分で着がえられない等、そんな緊急時のSOSに対し、昼夜ヘルパーを派遣する24時間安心ヘルプサービスが杉並や世田谷で実施され、利用者からは、ヘルパーが定時に来るまで何時間も待つことがなくなったと好評を得ております。高齢化社会にますます必要なサービスであり、当市でも取り組む必要があるのではと思います。また、当市での緊急通報装置システムの活用も可能では思っておりますが、いかがでしょうか。お聞きいたします。一人暮らしの高齢者への緊急通報装置の利用等の現況をお聞かせください。

4、行財政について。

事業仕分け作業についてお伺いします。この事業仕分け、民間シンクタンク「構想日本」が提唱したもので、代表は慶應義塾大学、加藤秀樹教授であります。2002年2月以来、13自治体で作業をスタートさせています。この事業仕分け作業は、民間の専門家による視点を導入して、徹底した論議を行うため、行政担当者の意識改革にもつながり、関係者の納得の上で歳出削減を実現しようとする点が大きく評価されております。

すべての事業を対象に、行政の仕事として本当に必要かどうかを洗い直し、不要、民間委託、他の行政機関の事業、引き続きやるべき事業などの順で検討し、整理していくものです。実施の自治体の県・市レベルでは、ともに不要、民間委託があわせて約1割に上り、予算の1割に相当する大幅な削減が見込まれているということです。横浜市では、前年の経済局に続き、本年、福祉局の69事業に、同市職員のほか、他市の議員、職員、ニュービジネス協議会、青年会議所のメンバー、特定非営利法人、若手ビジネスパーソンや大学生、省庁職員など、多彩な分野からの約130名で作業に取り組んでおります。

合併後の146項目の調整項目のスムーズな移行や、先ほどのバイオマスリサイクル事業の見直しを図るためにも、この事業仕分けを実施し、徹底した歳出見直し、削減で、行財政の効率化を図り、市民への負担軽減が図れればと思ひ、提案いたしますが、ご所見をお聞かせください。

以上、4項目各項目について、市長並びに関係部長のご答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 子供の安全についてのご質問にお答えをいたします。

まず、事件後の対応の中の防災無線の活用についてでございますが、市民の協力を得るため、あるいは注意を喚起するため、12月8日より防災無線の放送開始をしております。現在も週3日、月・水・金になりますが、実施をいたしております。年内はこの計画で進めていく予定でございますが、その後につきましては、状況を見て検討してまいりたいと思ひます。

2つ目のセーフティステーションについてのご質問にお答えをいたします。コンビニエンスストア・セーフティステーションの活動の内容につきましては、議員ご発言のように、女子や子供などが痴漢や危険な目に遭ったときの駆け込み等に24時間対応できることが挙げられております。市内にはコンビニエンスストアが現在12店あり、緊急避難時の110番の家としても登録をされております。比較的交通量の多いところに設置されている状況がありますので、子供の安全確保を図るためにも、コンビニも含め、地域が一体となって連携を図ることができるようにしていきたいというふうに考えております。

続きまして、防犯ベルについてのご質問にお答えをいたします。防犯ベルにつきましては、小学生には全員配布しておりますが、中学生については、小学生のときに貸与された防犯ベルを進級時に引き続き使用することになっております。しかしながら、児童生徒が事件に巻き込まれる、そういうものが多く発生しており、また使用期間も長いため、更新配備に向け検討してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 観光について、周辺整備の中で3点ほどございました。

水戸八景、太田落雁の進入路が狭隘であるというふうなことでご指摘がございました。水戸八景の落雁の入口については、2つの方向から入れるようになっているわけでございます。上からと、それから下から一部入るといことになっておりますが、非常にわかりづらいというのが現状でございます。現在のところは一間未満の道路体系になっているわけでございますが、階段で急な坂道というような状況になっております。手すり等の配置等は一部しているわけでございますが、やはりこういう中で、どうしても拡幅する用地というのが、現時点の中では大変難しいのかなというふうに感じてございます。進入路の表示板、こういうものが確かに不足しながら、適切な誘導がされていないところもあります。今後、こういう部分を改善しながら対処してまいりたいと考えております。

それから、ぬく森の湯の誘導表示、わかりづらいというようなこともあるかなと思いますが、このぬく森の湯の進入路、看板等は設置されているわけですけれども、しかし、どうしてもそういう指摘があるとすれば、今後、調べながら、適切な誘導というものをできるように検討してまいりたいと考えております。

それから竜神大吊橋の交互通行の誘導、シーズン外の部分という話もあるわけで、シーズン中は、今、9名の交通誘導員を配置して、約4キロメートル区間を交互通行にやっているわけでございます。その辺も県の土木事務所等と協議をしながら、里美方面に向かう道路の適切な誘導、こういうものが適切にされるような話をしながら、つり橋へ来る道路の観光客、バスなんかでおいでの方の渋滞に対する対策というものを、県等とも協議、あるいは関係各課とも協議しながら推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 観光について、道路関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、ぬく森の湯の関連でございますが、確かに国道からの出入口の付近については安全確保が必要であるということで考えております。引き続き、現況を調査して、検討してまいりたいと考えております。

それから、上宮河内町の金砂小学校から西金砂湯けむりの郷の区間につきましては、県が、県道の常陸太田烏山線の整備事業として整備促進を図っているところでございます。未整備区間の2カ所のうち、湯けむりの郷側800メートルの区間につきましては、地権者の同意が得られましたので、測量調査、補償調査を行って、早期に事業化できるように要望してまいりたいと思います。それから金砂小学校付近につきましては、その後の整備になると考えております。

次に、水府地区の竜神峡に通じる国道461号線と県道の常陸太田大子線の進捗状況ですが、まず国道の461号の現在までの進捗の状況ですが、本年度、上高倉町の坂下工区900メートルの供用開始を行っております。また、湯草工区1,100メートルのうち280メートルにつき

ましては改良工事中でありますし、坏・馬次工区の用地買収に取り組んでいるところでございます。なお本年度は、さきの国・県への要望の結果、社会資本事業調整費ということで1億円が新たに交付金として追加されました。したがって、湯草工区の改良工事を追加して整備を図る予定となっております。

次に、常陸太田大子線につきましては、待避所4カ所の設置、それから下高倉町の境橋付近、天下野町の境橋付近、これらの道路改良、舗装工事を実施しております。この工事が本年度完了することによりまして、おおむね狭隘箇所の整備が済むこととなります。なお、質問がありました交通危険箇所等の信号機の設置につきましては、関係機関へ要望してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 保健福祉部関係につきまして、がんの検診についてのお尋ねがございました。

各がんの検診につきましては、申し込み状況等ですが、現在数字を持っておりませんが、合併前の実績に見合った計画として実施をしております。また今年度の検診結果は、まだ継続中ですので、見込みどおり動いているという形でございます。

乳がんの早期発見、早期治療を目的としたマンモグラフィー検診につきましては、今年度、新規事業として行っております。現在まで取り組んでおります。マンモグラフィー検診につきましては、40歳以上の偶数年の女性を対象にしまして、本年度、里美地区を皮切りにしまして、現在延べ23回、418人の方が受診をされました。本年度中に、あと2回の検診が予定されております。対象者は83人でございます。

申し込んだほぼ全員の方が検診されまして、非常に高い受診率を上げておりまして、より精度の高い検診に好評でありまして、事業の効果は上がっているなという方向で考えております。今後におきましても、受診率の向上に向けまして積極的に周知を図りまして、市民の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

それから、医療制度につきましてお答えを申し上げます。医療制度改革大綱は、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくための構造改革として12月1日に政府決定がなされております。改革の基本的な考え方として、安心・信頼の医療の確保と予防の重視、それから医療費適正化の総合的な推進、それから超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現でございます。

主な内容につきましては、高齢者医療費の窓口負担、高額療養費の自己負担限度額、食事や光熱水費、居住費の自己負担等々の改定でございます。さらに、3歳以上未就学児の自己負担の軽減、出産一時金の引き上げであります。これら医療制度改革に伴う当市の国民健康保険に係る影響は、大綱が一部実施される平成18年10月ごろ以降、若干の変化が伺われると思いますが、平成20年以降に制度が確立された後、あらわれるものと考えております。

医療制度を取り巻く環境は、国・県・市町村、とりわけ国民健康保険におきましては、他保険

に比べまして、加入者等の状況から財政的に厳しいものがあります。大綱の中でも、生活習慣病の予防、高齢者の健康確保など、国民運動を展開し、病気予防対策を打ち出しておりますが、本市においても、市民が健康で安心して暮らせるような人間ドック・脳ドック重複受診者に対する保健師の訪問指導等、保健事業を実施して、国保財政の安定化を図っております。

また、現在、合併後の本市においては、国保税の不均一課税を行っておりますが、合併調整方針では速やかに調整する方向が打ち出されております。これを受けまして、過去の実績をもとに、保険者の動向や、1人当たりの医療費の推移を予測しまして、平成20年までの3カ年における保険給付費などを含むすべての経費について推計をしております。均一化に向けた税率の試算を行っているところでございます。保険給付が増加する状況下、国保財政も厳しくなりまして、保険税負担が年々大きくなるものと考えられます。このような状況を踏まえまして、保険税の均一化に向けて、被保険者の立場からさらなる検討を加えているところでございます。

それから、緊急の対応についてのご質問にお答えを申し上げます。緊急時の緊急通報システムの整備につきましては、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方々が、急病や災害などの緊急時に、迅速かつ適切な対応ができるよう、民生委員や近隣住民などの協力によりまして、緊急時の連携体制の整備に努めているところでございます。

緊急通報システムの流れとしましては、高齢者が通報装置の非常ボタンまたはペンダント型の発信機のボタンを押すことによりまして消防本部へつながります。このときに、消防署員と高齢者が受け答えができ、本人から急病などの救急車の要請があれば出動となりますが、しかし、通報があっても本人が受け答えがない場合には、消防本部から直接近くの協力員へ電話をかけた上で、高齢者の安否確認をしていただき、対応に努めているところでございます。また非常ボタンとは別に設置してあります相談ボタンについては、最寄りの在宅介護支援センターへつながりまして、高齢者サービス等について相談することができるものとなっております。

なお、平成17年1月から11月までの通報件数は718件に対しまして、救急車出動が25件、誤報が442件、残りがテストの通報でございまして、電池切れ等の通報になっております。誤報の442件の主なものは、清掃時に緊急通報装置の非常ボタンを押してしまったり、寝返りなどを打った際にペンダントが外れまして、発信機が作動してしまったなどのケースと聞いております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 行財政についての事業仕分け作業についてのご質問にお答えいたします。

ただいま行政事務事業の見直し事業である事業仕分けについてのご提言がございました。ご提言は、行政経費の削減に大きな効果が期待できる極めて有効な方策であると思われまます。本市の行政改革におきましても、市町村合併により、構成市町村がそれぞれ従前の事務事業を持ち寄った小規模な事務事業や、同種・類似の個別事業の整理統合、そして行政の直営事業の民間委託、施設管理への指定管理制度の導入推進、また地域協働の推進による地域住民との連携による公共

サービスの提供など、今後、事務事業の整理統合を推進するに当たり、参考とさせていただきます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 18番山口恒男君。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。2回目として、ほとんどお聞きする部分は少ないようですが、私は要望として今回質問をさせていただきました。

2点ほどお聞きしたいのは、子供の安全につきまして、12月8日、防災無線での呼びかけが最初だということではありますが、これは12月2日、日中に起きた事件発覚、隣接の市町村であるがゆえに、もっと早い対応が必要ではなかったかと思いますが、その点についてのご所見をお聞かせください。また、その経緯などもお聞かせいただければありがたいと思います。

がん検診については、合併後、広範囲の地域になられたため、各地域ごとの実施等が多くなっておりますけれども、できるだけ周知徹底をされて、より多くの方がまた受診していただいて、予防に心がけられるようお願いしたいと思います。合併後の保険料等の調整においても大きな影響を及ぼすと思われるので、そういった面も含んで対応をお願いいたします。

また、医療費抑制、これも本当に適正化をしていただくことも必要でありますし、そういったものも含め、医師会などにも、ジェネリック医療品の普及、あるいはそういった医療費の適正化、長期入院対策等についても十分お話ししていただいて、ご協力いただくようにしていただきたいと思っております。

以上の2点を若干お聞きして、私の一般質問を終了させていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

今回の事件、私たちも予想もつかない事件でございました。そういう関係で、学校関係、また子供たちに対応する、そちらを先に絞りましたので、12月8日に防災無線という形になったわけでございます。今後につきましては、初動態勢が早く整えられるように努力をしていきたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 山口議員の再度のご質問にお答えします。

ただいまお話がありましたように、国民健康保険の制度を保持していくためには、どうしても被保険者並びに医師会等、いろんな方の協力を得ながら総合的な形でこの事業を推進していくことになると思います。今後ともいろんな制度の改革があるかと思いますが、その都度、いろんな方と協議をしながら、本来の方向づけといいますか、国保、なかなか難しい状況にありますけれども、医療体制の整備に向けて努力をしてみたいと思います。

議長（生田目久夫君） 次，45番高木将君の発言を許します。

〔45番 高木将君登壇〕

45番（高木将君） 45番高木将でございます。私は3件通告してございますので、随時発言をしてみたいです。質問をしてみたいです。よろしくお願いいたします。特に教育長におかれましては、多くの議員からの質問が相次ぎましてお疲れだと思いますが、最後となると思います。よろしくお願いいたします。それから、執行部の皆様方のお手元にお配りさせていただきました文書ですが、一部割愛させていただきます。

まず1件目の、殺人事件が頻発する中、幼児の安全対策についてでございますけれども、まずご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、この事件は、多くの議員の皆さんからの質問の中で、それぞれの、今までにない教育委員会、そして執行部の対応が教育長のもとで発表されました。その中で、お忘れになった方もいらっしゃるかもしれませんが、これは決して人ごとではございませんで、ことしの3月11日15時15分ごろ、小里小学校からの帰宅途中の当市内小学校6年生の児童が車に連れ込まれた事件が起きたことがございました。

幸いに、このときには、車に連れ込まれた後に、解放されました。一步間違えば今回の事件と同じようになる可能性もあったということ、これを忘れてはならないと思います。

そして、これまでのご答弁の中で、お聞きしている中で幾つか問題点を思いました。1つ感じますのが、地域子ども安全ボランティアの皆様方、約600名、517名とかいう数字もあったようでありましてけれども、約600名の方の登録がある現在ではありますけれども、この方々の名簿が会員の方々には手渡されていないということでございます。

現在は、個人情報保護の観点からそのような措置がとられたのかなというふうに考えますけれども、安全・安心の地域づくりに意識の高い方々の組織でもありますので、せめて小学校区単位でよいかと思っておりますので、地域のボランティアの方々と小学校の先生方が顔を合わせ、相互認識と理解をした上で名簿の配布も必要ではないかなと考えております。いかがでしょうか。事件発生時、及び事件と、不審者の車両とか人物が発見されたときに連絡をとり合うことができるようなシステムづくりも必要だと思います。この点について、1点お尋ねをしておきたいと思っております。

それから2点目ですが、平成18年度予算編成に当たり、合併時の調整項目の進捗についてとうたっております。これにつきましても、数々の議員の皆さんから同様の質問がございましたので、一部割愛して、自分のつくった文書ですが読ませていただきたいと思います。

市長のお話の中でもありましたように、合併時の調整項目のおおむね80%は調整済みだが、残り20%が未調整であるとのこと。そして、それらについては介護保険税、国民健康保険税の額のアップを予定しなければならないなど、市民の皆様方に負担をしていただかざるを得ない項目が多数あるとのことでございます。できれば、その具体的内容をお聞かせ願えればと思っております。

これは、3月の18年度予算審査の段階で明らかになるわけでありましてけれども、執行部側が経費の削減をさまざまな形で行っている。けれども、財政状況の中でいたし方ない状況の中で、

市民の皆様にご理解を得なければならない。そのためにも、1日でも早く公表できるものは公表して、どのような内容であるのか市民の皆様方にご理解をいただき、そのような観点で質問させていただくわけであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3点目に、市道改良と整備についてでございますけれども、道路整備につきましては、従来から、町会長、区長、学校などを通じて、その整備について陳情書や要望書が寄せられ、担当課により現地確認などのもとで予算に反映されることが多いわけであります。行政がみずから、その必要性から、地域市民の皆様にご理解を得ながら計画した市道整備計画もあるわけでございます。

そこで1点、新宿西宮線の現在の状況と今後の対応についてをお伺いしたいと思います。これにつきましては、私が住んでおります地域、その西側の進徳幼稚園のところまでは開通しているわけでありますが、その後につきましては進展がございません。地域住民の方々から、そして地域を利用する車両の運転をする方々から、いつになったらできるんだらうねというような話も昨今になって聞くような機会が多くなっております。そのような観点でお伺いをしたいと思います。

さらに、現在進められております、国・県道整備にあわせた交差点の形状、いわゆる隅切りとか、取り付け道路の整備計画など、さらなる市道整備も求められると考えますが、今後の計画についてあわせてお伺いをしたいと思います。

1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 幼小児の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

地域子ども安全ボランティアについてでございますが、議員ご指摘のとおり、個人情報保護の問題もありまして、会員の間の名簿配布はしておりませんでした。会員にさらなる活動の協力要請をした際、了解を得ておりますので、各学校ごとに会員による連絡会を開くように話をいたしました。既に話し合いが行われておりまして、横の連携を密にした組織的な活動が行われております。巡回の方も強化をされてきております。

なお各学校では、今までにも、運動会、ふれあい祭り、収穫祭などの学校行事等に会員を紹介し、交流を深めてきております。協力を得るためには、日ごろの交流が極めて大切でございますので、今後もさらなる交流・連携が密になるように、学校関係者とも話し合いをしていきたいというふうに考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） それでは、平成18年度予算編成に当たり、合併時の調整項目の進捗についての中で、まず介護保険税の状況でございますが、介護保険料率の合併協議会の調整方針では、第1号被保険者保険料については平成17年度までは現行のとおりとし、平成18年度から第3期介護保険事業計画によりまして算出した保険料率に統一するとされております。

この調整方針に基づきまして、現在、平成18年度から20年度までの3カ年を1期としました第3期計画の中で、来年度から制度改正される予防重視型システムへの転換としての新予防給

付及び地域支援事業の創設，新たなサービス体系の確立としての地域密着型サービス及び地域包括支援センター等の創設などを踏まえて，高齢者人口，要介護等認定者，各種サービスの利用者数及び見込み量について推計をしております，現在，保険料率の試算中でございます。

それから，次に国民健康保険関連の税の関係でございますが，国保税の不均一課税につきましては，やはり合併調整方針におきまして，新市において，国民健康保険事業の健全で円滑な運営が図れるよう速やかに調整するとされております，現在，この方針にのっとり調整を進めております。

調整の基本的な考えとしましては，過去の実績をもとに，平成18年度から20年の3カ年における保険給付費を含むすべての歳出，これに見合う国保税，国庫支出金，一般会計繰入金等の歳入のすべてについて試算をしております。また，被保険者の動向についても，年齢区分ごと，これは3歳未満とか，3歳から70歳未満，70歳以上に推計しまして，さらにそれに応じた1人当たりの年間保険給付費を算出しまして，全体の保険給付費について試算を行い，1人当たりの税額について試算をしているところでございます。なお，保険給付費の急激な伸びが予想される中ではございますが，保険税に与える影響も大きくなることが予想されますので，精査に精査を加えまして，現在，シミュレーションを行っているところでございます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 市道の改良・整備についてお答えをいたします。

最初に新宿西宮線の今後の見通しについてでございますが，都市計画道路新宿西宮線は，鯨ヶ丘の高台と，その東西に広がった新市街地を高架橋で結ぶ街路として計画され，国道349号バイパスから進徳幼稚園までの区間1,140メートルの整備を行ったところでございます。西側区間につきましては，共有地7筆の相続手続の問題や，境界未確定の土地が多く存在していることから，早期の用地取得が困難であるため，平成14年度から補助事業について休止をしている状況でございます。整備事業の進捗には境界問題が最重要課題でありますので，現在，この解決に向け，権利者の確定等の調査を行っているところであり，西側区間の整備につきましては，まだ期間を要する状態であります。

しかしながら，新宿西宮線の現道が国道293号に接続している箇所は，道路幅員が狭く，車両同士のすれ違いが困難な状況となっておりますことから，進徳幼稚園から国道293号に接続する区間のうち，延長111メートルにつきましては，暫定的な整備ではございますが，車道幅員を5.5メートルに拡幅し，一部区間には歩道を整備する工事を今月中に発注，契約し，今年度事業で実施する予定となっております。

次に，国道・県道整備と市道整備計画の整合性についてお答えをいたします。本市の道路整備は，広域的骨格軸として，南部地区を東西に国道の293号線，南北に349号が，北部地区には国道461号が東西に横断しており，これに他の幹線道路が連絡し合い，道路網を形成し，それぞれ整備促進を図っているところでございます。その中で，交差点の改良を計画する場合には，道路交通安全処理のため，道路管理者あるいは県警と，交差点の形状，交差角，交差点の間隔等

について協議をし、計画を策定しているところでございます。

現在、世矢小学校東側、国道293号バイパスの交差点箇所ですが、市道のつけかえ工事を行っております。直角にすることによって安全の確保を図っている。それから、同じく293号線の小目町の川中子の交差点の改良ということで、小中学校の通学路及び国道の渋滞解消ということで、交差点の改良を行っております。さらに、今後、国道461号の整備をする中で、交差点の改良につきましても、市道の円滑な交通を考慮して計画をしてまいりたいと考えております。

次に、今後の市道整備計画といたしまして、主な事業といたしましては、地方道路の整備臨時交付金事業として、里野宮白羽線、大門幹線、磯部天神林線、そして栗原小島線等を予定しておりますし、道整備交付金事業としては高柿千寿線、あるいは過疎対策事業債として、蚬橋岸内線の改良計画、あるいは過疎代行としての七反田代線、これらについて計画をして整備を図っていききたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 45番高木将君。

〔45番 高木将君登壇〕

45番（高木将君） 今度は順番を変えますけれども、2点目ではありますが、これらにつきましては、18年度予算編成に関するところでございますけれども、市長は、選挙のときにおきまして、徹底した行財政の改革と情報公開、市民との協働を前面に打ち出して当選なさったわけでございます。今度の18年度の予算編成が、大久保市長の最初の、実質上の予算編成になるわけでありますので、先ほど申し上げました徹底した行財政の改革、情報公開、市民との協働、これらを念頭に置いた予算編成に邁進していただきますようお願いを申し上げます。

それから、市道改良と整備についてでありますけれども、これらにつきましても、今後、今年度、111メートルについてが、歩道整備も含めて整備予定だというご報告をいただきました。そのほかにもさまざまな路線について、この交差点改良等を含めました整備計画について推進してまいりたいという積極的なご答弁をいただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、1件目の幼児の安全対策でございますけれども、ボランティアの方々、地域子ども安全ボランティアの方々のお話も先ほどさせていただきました。ご答弁をいただいたわけでありますけれども、多くの議員の皆さんへのご答弁の中に、学校長及びPTAの連絡、町会長、区長、班長への回覧板の送達時の理解と協力要請、それから帰宅時に最終的に単独になってしまう児童の把握と家族の出迎え要請、通学路危険箇所の再調査、それから登下校時の立哨活動の活発化、地域自警団結成の働きかけ、市長発案によります防災無線による事件防止への協力放送、それからきょうの新聞にも出ておりましたけれども、「地域安全パトロール中」というステッカーの公用車への張りつけと巡回、さらには老人クラブ連合会への要請、青少年健全育成常陸太田市民の会、青少年相談員等々、数多くの団体や市民の方々のご理解のもと、このような殺傷事件が二度と起きないようにという思いが今回特に強くなり、そのような対応になったわけでありますけれども、問題はやはり、先ほどの教育長の山口議員への答弁の中にも初動体制という言葉が出てまいりました。その初動体制というのは本当に大切なことであって、犯人が自暴自棄になって犯行が連続することも想定しなければならないのではないかなというふうに考えております。

実は、その3月の事件のときにも、私自身、問題点として事件メモをつくらせてもらいました。事件が連続して発生する可能性がある中で、各学校の対応がまちまちであったこと、特に、この連続して発生する可能性もあるという、そういった中では、やはり初動体制の確立、その初動体制というのは、横の連絡がどのようにとれるかということだと思っております。

先ほど地域子ども安全ボランティアの方々の名簿の件について述べさせていただきましたけれども、組織づくりのための組織をつくるということではなくて、連携をとるためにどのようにしたらいいかということは今後も念頭に置きまして、いつ発生するかわからないのが事件でありますので、いち早い対応を、連携づくりといたしますか、そういったものをお願いしたいと思います。教育長もおっしゃっていましたように、これが絶対ということは多分ないと思います。おっしゃるとおりだと思いますけれども、ぜひよろしく願いをいたします。

そして、最後をお願いを申し上げたいと思います。先ほど、大声を出す、逃げるといふ、いわゆる訓練といたしますか、そのときの対応のためにということで、それを学校で教えていくということが重要だというお話もございましたけれども、もう一つ、人を信じることも教えていただきたいと思っております。

そうは言っても、父親・母親が子供を殺してしまうような時代なので、家族といえども信じられないような時代になってきているのかなという思いもございましてけれども、せめて子供の心の中に、人を信じない、信じてはいけないというようなことが芽生えないような教育も、教えもしていただきたい。そのためにも、道徳教育の中で、その辺のところを重要点としてとらえていただいて、教育に当たっていただければと思います。どうぞその点をよろしく願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(生田目久夫君) 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りはあすの本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時35分散会